

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第30巻第5号 (2023 年 2 月 14 日)

メール版 ASSB を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さいなのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993 年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第 4 巻 (1996 年) からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文は H P に掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDF ファイルにして H P の「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015 年度の『ASSB』の PDF ファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016 年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～23 年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8799 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

30 巻第 5 号 目次

はじめに

第六章 非戦・非核の運動方針確立のために(本文からのコピー)

迷走する日本外交への抗いのために

岸田首相による日本の安全保障戦略大転換の軌跡(資料)

はじめに

今回は岸田外交の経過を外務省 H P などから作成した資料です。もともとは 1 月 21 日に開催されたルネサンス研究所関西の定例研究会での報告資料です。それを一般向けに増補しました。

資料は問題意識がないと読み込めませんので、最後の第六章のコピーを冒頭に持ってきました。

そして資料作成後にわかったことなどをここで書きます。

資料集を作成してみて、このような岸田外交に抗うことは非常に難しいことが判明してきました。実際通常国会での野党の質問も、増税の問題に的を絞っていて、私から見れば的外れです。

岸田首相は、今国会の施政方針演説で次のように述べています。

「政治とは、慎重な議論と検討を積み重ね、その上に決断し、その決断について、国会の場に集まった国民の代表が議論をし、最終的に実行に移す、そうした営みです。

私は、多くの皆様の御協力の下、様々な議論を通じて、慎重の上にも慎重を期して検討し、それに基

づいて決断した政府の方針や、決断を形にした予算案・法律案について、この国会の場において、国民の前で正々堂々議論をし、実行に移してまいります。」

岸田外交は、この演説で表明されている政治についての見解に違反しているのではないのでしょうか。少なくとも閣議決定を国会に提案し、国会の議決を経なければ実行に移せないことを認めているからです。ところが岸田首相は、自ら日本の安全保障政策の大転換だと認めている安保三文書を国会に諮る前にもかかわらず、2023年1月の外交に於いては、閣議決定をあたかも日本の国家意思であるかのように偽って諸国首脳とさまざまな約束をしましたのです。これは岸田首相による独裁政治であり、許容できません。法的な措置をとるべき問題だと考えます。

このような首相官邸＝内閣府の暴走は、すでに第二次安倍政権から始まっています。そして野党も圧倒的な議席の自民党を前に首相官邸の暴走に対して有効な手を打てなくなっています。

いま必要なのは野党に任せる政治ではなくて意志ある人々が政治家として行動することです。そしてそのような人々を輩出させるためには、シンクタンク活動が必要となります。私は、もともとシンクタンク活動の一環として本誌の発行を始めたのですが、現時点で改めて初心に帰って、今はまだ発芽もしていない新しい運動のための撒種に取り組みたいと考えています。

第六章 非戦・非核の運動方針確立のために(本文からのコピー) はじめに

岸田外交の軌跡から見えてきたことにもとづく運動方針作成についての試案です。具体的な取り組みが、多くの地域から始まることを期待しています。

1. 資料から判明したこと

- ① 日米関係において、日本国憲法を超える不可視の法的拘束力があり、歴代日本政府は、憲法を盾に米国と交渉してきたが、岸田政権は逆に、この不可視の法的拘束力に依拠して日本国の政治を大転換させた。
- ② つまり、結果として、日本国民が、この不可視の法的拘束力に抗うことなしには、岸田政権との闘いに主導権を持てないことを示した。野党は防衛費の財源問題を焦点にしているが、これでは有効な闘いにはならない。
- ③ 緊急に必要なことは、この不可視の法的拘束力を可視化することである。この拘束力は日米両政府の合作であり、かつ日本政府はこれを不可視のままにしておくことが政権維持のための条件であった。だから今もって不可視のままとされている。
- ④ しかも、日本政府の要人たちは「条約は紙切れ」(吉田茂)という認識であり、他方米国は移民の国で、それぞれの移民集団の文化的違いにより契約(条約も含む)重視であり、公文書館も充実している。
- ⑤ なおかつ、1951年の国連安保理決議とそれを受けた吉田・アチソン交換公文は、朝鮮戦争の休戦により現在も生きていて、米軍の基地権、それに後に追加された指揮権が、それ以降もずっと継続している。さらに日米交渉については公開されている条約等のほかに非公開の密約が存在してこれも不可視の拘束力を持っている。
- ⑥ さらにその上に、日米合同委員会(非公開)による日常的な干渉と、米国からの年次改革要望書(鳩山政権によって廃止された)や、最近ではツープラスツーが用いられて米国の国益に沿った日本支配がある。

2. こうして抗いのための条件は自ずから決まってくる

- ① 日米間の憲法を超える不可視の法的拘束力を可視化すること。これは日米外交文書資料集として編纂中である。
- ② この資料集にもとづく岸田政権の従来の自民党政治からの大転換のなかみを整理し、リーフレットとして発行すること。
- ③ それによる研究集会を組織し、そこから抗いに参加する人々を輩出させること。

3. 新たな抗い準備のために

1) 陣地戦のあたらしい理論にもとづいて次の諸点を念頭におく

- ① ひとりから始められる抗いであること。
- ② それぞれの抗いのための理論があること。
- ③ 大勢の参加者が政党の組織論とは別の形でつながれること。
- ④ つまり運動のベクトルを一致させるのではなくて、それぞれのベクトルを生かしつつ、その差異を力にすること。

2) 非戦・非核というスローガンについて

- ① 非戦・非核を掲げているのは宗教団体である。その理由は、このスローガンだと、ひとりから運動を始められるからではないか。
- ② 新外交イニシアティブもこのスローガンを掲げている。
- ③ 陣地戦の老舗である生活クラブ連合会は、非戦・平和である。

3) 政党政治と折り合いをつける

- ① 政党政治の場合、非戦ではなくて反戦になるが、その理由は運動体のヘゲモニー（ベクトルの統一）としてスローガンを想定しているからではないか。
- ② 政党政治は、日本政府に対する闘いがメインで、直接米国との抗いを構想することはない。
- ③ このような政党政治に対して全く新しい運動課題を実現するためには、超党派の議員連盟を実現できるような政策提言が必要となろう。今後の課題である。

迷走する日本外交への抗いのために

岸田首相による日本の安全保障戦略大転換の軌跡(資料)

2023 年 1 月 28 日

境 毅(生活クラブ京都エル・コープ協同組合運動研究会事務局)

メール:sakatake2000@yahoo.co.jp

電話:080-3139-7820

解題

資料として作成しましたがかなり膨大になりました。

目次は、序論 米国の覇権主義の批判、第一章 エマニュエル駐日大使の就任、第二章 岸田首相による外交、第三章 岸田外交を支えている官邸官僚、第四章 訪米後の岸田外交への評価、第五章 岸田外交が作り出した日本の安全保障戦略の大転換、第六章 非戦・非核の運動方針確立のために、となっています。

序論は、既発表論文の再録で、ミアシャイマーの米国のリアルポリティックスについての分析を紹介しました。これは資料ではありません。岸田首相の米国への信頼があまりにも軽薄（ダブルスタンダードのうちの、リベラルな面を疑いなく信じている）なので、米国に対するこれくらいの認識は日本人の常識にしたい、という意味で序論に据えました。

第一章は、2022 年 1 月に就任したエマニュエル駐日大使についての情報で、岸田独断外交の企画者ではないかと疑っています。第二章は、岸田首相の就任以来の外交について、外務省HPからまとめてみました。第三章は、首相官邸で黒子として活動している官邸官僚の動きについて紹介しました。第四章は、1 月の地球を一周した独断外交の経過の舞台裏の報告と、米国のジャーナリストの見解を収めました。第五章は、岸田外外交が作り出した日本の安全保障戦略の大転換を、それまでの政策と対比することで証明しました。第六章は、資料集を作成した直後の感想で、今後の運動の中で具体化していく必要があると考えています。

第六章で述べましたが、資料集を作成して分かったことは、岸田首相は、日米間の憲法を超える法的拘束力に抗うことなく、逆にそれを利用して日本国民に縛りをかけようとしている、ということでした。日本の歴代首相は政党所属が異なっても、だれしも憲法を盾にして米国と交渉してきました。ところが

岸田首相は、憲法を超える法的拘束力に依拠して独断外交を進めたのです。この岸田政権に対する抗いは必然的に米国に対する抗いの路線確立を要求されるでしょう。これまで未経験の領域にある運動をどう作っていけるか、これが課題です。

序論 米国の覇権主義の批判

1. はじめに

米国の威を借りて政権維持を図ろうとするような岸田首相の政治に対しては、米国の覇権主義そのものを批判することが問われています。その際に野党や左翼が依拠している階級闘争の理論そのものの限界について確認しておくことが先決でしょう。

私自身もそうでしたが、階級闘争の理論によれば、帝国主義戦争を内乱へ、であり、自国政府の打倒でした。平時にあっても自国政府の打倒が目標であり（現在では議会で多数を占めることによる政権交代）、外国に対する直接的な抗いは視野の外にあります。日米安保条約にしても、安保条約破棄を日本政府に要求することになります。

しかし、陣地戦のあたらしい理論からすれば、事態は異なって見えます。この理論は市民社会を資本家と官僚が支配する陣地とみなし、これに抗う人々の運動をとらえ、それに貢献することをめざすものです。

2022年2月24日にロシアがウクライナ侵攻を始めたことで、この戦争を人類最後の戦争にしたいという思いで「人類学的知性による戦争の文化の克服」というテーマで現代の戦争論の調査研究を始めました。

そこで、戦争の文化を克服し戦争をなくすためには米国軍産複合体との抗いが不可欠だということを知り、米国軍産複合体と抗う陣地戦の準備を始めました。その後、階級闘争の理論の視野の外にあった日本の安全保障についても調査しました。そこで分かったことは、日米関係において、日本国憲法を超える不可視の法的拘束力が日本政府を縛っているという事態の確認でした。この拘束力が不可視である理由は、日本政府もその力の形成に秘密裏に協力していて、意図的に隠しているからでした。

ここでは1950年6月に勃発した朝鮮戦争に対応して米国が朝鮮国連軍を組織した、1950年7月7日の国連安保理決議第84号と、それをうけて日本側の対応を約束した吉田・アチソン交換公文が朝鮮戦争休戦後、70年がたとうとしている現在でも日本政府を縛っており、憲法の規定を超えた日本における米軍の基地権を保障している、という事実だけを指摘しておきましょう。それで日本政府の外交に対する陣地戦による抗いのために、この不可視の法的拘束力の可視化をめざして日米関係資料集の作成を現在進めています。まず人々がこの事実を知ることが第一歩だからです。

陣地戦はその数だけの理論があり、それぞれの理論的差異を力にする組織論が問われています。岸田打倒の運動も、様々な陣地戦が交錯する現状を踏まえた運動方針の提起が必要でしょう。

それでは、米国の覇権主義について、ミアシャイマーの説の紹介から始めます。このような認識を日本人の誰もが知る必要があるでしょう。

2. アメリカという大国政治の悲劇(『協同組合運動研究会報』321号より転載)

1) アメリカ外交におけるダブルスタンダード

日米安保条約で日本の安全保障の抑止力とされているアメリカ、この国のリアルな政治についてどの程度の理解があるでしょうか。コロンブスが善か悪か、ということになぞらえれば、アメリカは日本にとってどのような存在なのでしょう。アメリカのニュースは断片的には入ってきますが、アメリカの政治についてのまとまった書籍はお目にかかったことはありません。その中で次に紹介するミアシャイマーはアメリカのリアルな政治について簡潔に述べています。

まずはレトリックと実践におけるダブルスタンダードについて紹介しておきましょう。

「リベラルなアメリカにおける権力政治（パワー・ポリティクス）」で、リアリズムの主張は強烈すぎて、受けが悪い、と見る著者は、「アメリカ国民はなぜリアリズムを嫌うのか」と問題を提起して次のように述べています。

「アメリカ国民はリアリズムに敵対的な態度を取りがちである。リアリズムが彼らの価値観と衝突するからだ。・・・アメリカ人は、基本的に楽観主義者である。国内・国外を問わず、政治というものは常に望ましい方向に発展するものであり、それが可能であると考える。」(『大国政治の悲劇』、57頁)

こうしてアメリカの政治家たちはレトリックと実践の乖離を使い分けることになる、と指摘しています。

「アメリカ人は『リアルポリティーク』を嫌うので、公式の場での外交議論にはたいいていリベラリズムの言葉が使われることになる。・・・ところが安全保障政策を担うエリートたちは、密室の中ではアメリカの主義・原則ではなく、あくまでパワーの計算に基づいて政策を練っている。つまりアメリカは国際システムの中ではリアリストの論理によって動かされているのだ。かくしてアメリカの対外政策における実際の行動と、公式の場で使われるレトリックには、大きな隔たりができることになる。」(同書、59 頁)

「このような現実とレトリックの間の隔たりを、当のアメリカ人自身はほとんど気づいていない。」(同書、60 頁)

気づいていないのはアメリカ人だけでなく、日本人も含めた多くの人々もそうでしょう。また、日本の首相として初めてNATOの首脳会議に出席した岸田首相は気づいているのでしょうか。

2) 「攻撃的現実主義(オフェンシヴ・リアリズム)」の理論

ジョン・J・ミアシャイマー『大国政治の悲劇』(五月書房新社、2019 年)は、ソ連崩壊後に、生まれてきた国際政治の将来についての楽観的意見に対して批判しました。自称リアリストで、「バランス・オブ・パワー」論に依拠して、台頭する中国が平和的なものとなるかどうか、ということについて悲観的な見解を述べ、それに対する対応策を提案しています。

彼のリアリズムとは、国家の理想は「国際社会の中で『覇権国』になることである。」(『大国政治の悲劇』、10 頁)。そしてこの理想をめざして各国は「攻撃的現実主義(オフェンシヴ・リアリズム)」に依拠して覇権争いをしているが、「世界制覇を握る国家は、今後も現れそうにない。その理由は、主に大西洋や太平洋のような大きな海を越えて戦力投射をするのに、巨大な困難が伴う点にある。今日、最も豊かで強力なアメリカでさえ、全世界を支配することは不可能だ。しかしアメリカが西半球で行ったような地域覇権なら達成可能だ。よって、すべての大国にとっての究極の目標は、世界のある一定の地域を支配し、他の大国が自分以外の地域で覇権国にならないようにすることだ。アメリカは全くそのように行動しており・・・(様々な大国が)地域覇権を達成しようとするのを阻止している。事実、アメリカは地域覇権を狙っていたこれら四つの国々を阻止する大きな役割を果たした。」(同書、10～1 頁)

このように要約されている国際政治の理論が「攻撃的現実主義」として著者が名付けたものです。ここからの仮説として、台頭する中国もアメリカと同じことをするだろう、アジアからアメリカを追いつそうとし、アメリカはそれを阻止しようとする、という近未来の予測をしています。

この書の初版は2001年で、そのときには、中国は発展途上国でした。しかし、2014年の出された増補版では、中国を将来的には地域覇権を目指す大国になると捉えて、第10章 中国は平和的に台頭できるか?を書き加えました。ここでの中国についての予測については触れず、この章で展開されているアメリカの過去の戦争についての記述を紹介することにします。

新しく書き加えられた第10章では、「攻撃的現実主義(オフェンシヴ・リアリズム)」のまとめとして次のように述べられています。

「国際システムの基本的な構造によって国家は安全保障を心配するようになり、互いにパワーを争うことになる」(同書、444 頁)

国際システムの基本的な構造とは、第1章で次のように述べられていました。

「国際システムには、国家を互いに恐れさせる要因が三つある。

1. 世界の国々の上に存在し、全世界の安全を守ってくれる中心的な権威が存在しない。
2. どの国家もある程度の攻撃的な軍事力を持っている。
3. 国家は互いがそれぞれ何を考え何をしようとしているかを完全には把握できない。

これらの要因により、すべての国家は決して拭い去ることのできない恐怖をもつのであり、自分たちが他国よりも国力をあげれば『自国の生き残り』の確率を高くすることができると考えてしまう。」(同書、33 頁)

第10章での再提起にあたり、世界についての次の五つの仮説を提示しています。

1. 「国家は国際政治における主な行為主体であり、彼らを超える権威は存在しない。」
2. 「あらゆる国家は、その程度の違いはあるが、攻撃的な軍事力を持っている。」
3. 「国家は他国の意図というものを確実に知ることはできない。」
4. 「『生き残り』が国家にとって最も重要な目標であると想定している。」
5. 「国家は互いに恐れる傾向を持つのだ。」(同書、444～6 頁)

このように説明された「攻撃的現実主義（オフエンシヴ・リアリズム）」の理論からすれば、アメリカ自身はどう位置づけられるのでしょうか。

『アメリカは世界覇権国だ』と説明されることが多い。ところが私は、アメリカを含むいかなる国も、世界覇権を達成することはできないと考えている。その一つの障害となるのが、距離の遠いところにある大国を征服するのが難しいという点だ。・・・大国にとって最大限に望める目標は『地域覇権国』の達成くらいであり、これは自国の存在する地域の支配達成を意味する。たとえばアメリカは西半球における地域覇権国である。ただしアメリカは世界で最も強力な国家でありながら、『世界覇権国』ではないのだ。

国家が地域覇権を達成すると、その次には新たな狙いが出てくることになる。それは『他の大国が地域覇権を達成するのを阻止する』というものだ。言い換えれば、地域覇権国はライバルの登場を嫌うのだ。その主な理由は、地域覇権国——その地域で圧倒的な存在——が世界を自由に徘徊でき、世界の他の地域に介入できるからだ。この状況が暗示しているのは『地域覇権国は互いに相手の裏庭でトラブルを起こそうとする』ということだ。したがって、地域覇権を達成しようとするいかなる国家も、他の大国が同じようなポジションを得るのを不可能にして、自分の周辺に介入してくるのを拒否したいと思うのだ。

アメリカ人のほとんどは考えたこともないと思うが、アメリカが世界中のほぼ全域に基地を置いて政治介入できる最大の理由は、西半球で深刻な脅威に直面していないからだ。もしアメリカが自分の裏庭で危険な敵に直面することになると、距離を超えて世界中を動き回れる能力が、かなり落ちることになる。」（同書、446～7 頁）

「国際的なアナーキーの中で生き残るための最良の方法は、唯一の地域覇権国になることなのだ。」（同書、447 頁）

このように述べた後、次節で紹介するように、アメリカの地域覇権国への途が述べられています。これが今回紹介することがらの中で一番重要な問題です。

3)アメリカによる 70 年かけた「地域覇権国」への途

1989 年の冷戦の終結後のアメリカの戦争について、次のように回顧することから論を説き起こしています。

「アメリカの政策担当者たちは、ライバルの大国と闘うことをあまり恐れる必要がなくなり、アメリカは他の大国の行動を気にかけることなく、小国に対して自由に戦争を仕掛けていった。その証拠に、アメリカは冷戦終了から六つの戦争を闘っている。その六つの戦争とは、イラク（1991 年）、ボスニア（1995 年）、コソボ（1999 年）、アフガニスタン（2001～14 年現在）、そしてリビア（2011 年）である。また、2001 年 9 月 11 日からは、世界中でテロリストたちとの戦いに没頭している。当然だが、ソ連の脅威が薄れた後に、アメリカは大国政治への興味を失ったと言える。

ところが中国の台頭は、この状況を変えつつあるように見える。その理由は、この流れが国際システムの構造そのものを根本的に変えてしまう可能性をもっているからだ。もし中国経済が今後の数十年にわたって急激な成長を続けるとすれば、アメリカは再び潜在的なライバル国に直面することになり、大国政治が完全に復活することになる。」（同書、441～2 頁）

中国の台頭が平和的にはならない理由として、過去のアメリカと同じ道を歩むであろうと予測して次のように述べています。

「オフエンシヴ・リアリズムは、中国の台頭について重要な示唆を与えてくれる。私の議論を簡潔に言えば、『中国がもし経済面で発展を続ければ、アメリカが西半球を支配したのと同じような形でアジアを支配しようとする』というものだ。そしてアメリカは、中国の地域覇権を阻止しようと多大な努力をするはずだ。インド、日本、シンガポール、韓国、ロシア、そしてベトナムなど、北京の周辺国のほとんどは、アメリカとともに中国の力を封じ込めようとする。結果として、激しい安全保障競争が行われることになり、戦争勃発の可能性も高まることになる。端的に言えば、中国の台頭は決して穏やかなものとはならないはずだ。」（443 頁）

これは初版の 2001 年の時点での予測ではなくて、以降経済の高度成長が続いた後の予測で、増補版出版時の 2014 年の予測です。

中国もアメリカと同じように地域覇権国をめざすだろうと予測するミアシャイマーは、その予測を説明するために、アメリカによる西半球支配の経過を述べています。1783 年にイギリスから独立して以降

の 70 年間のアメリカの戦争の歴史です。

「その後の 70 年間に、アメリカはこの危険な状況に対処するため、太平洋へと大陸横断を実行し、その過程で広大かつ強力な国家を作り上げた。いわゆる『明白な天命（マニフェスト・デスティニー）』を実現するために、彼らは莫大な数のアメリカ先住民を殺害して彼らの土地を奪い、スペインからフロリダを購入し（1819 年）、現在はアメリカ中部となっている場所をフランスから購入している（1803 年）。1845 年にはテキサスを併合し、翌年の 1846 年にはメキシコと戦争して、現在のアメリカ南西部となる場所を獲得している。彼らはイギリスと交渉して太平洋側の北西部と 1846 年に獲得しており、最終的に 1853 年の『ガズデン購入』でメキシコからさらに領土を入手した。」

アメリカは 19 世紀を通じてカナダの征服を真剣に考えており、1812 年には実際にそのことを念頭においてカナダに侵攻している。もしそこに無数の奴隷がいなければ、カリブ諸島のいくつかはアメリカのものとなっていた可能性がある。ただし、この時の北部の諸州は、連邦のなかにこれ以上奴隷を抱えたくないと考えていた。事実として指摘しておかなければならないが、『平和を愛する』はずのアメリカは、19 世紀には領土拡大の記録を重ねており、しかもこれは人類史上例をみないほどの速いペースで行われたのだ。」（同書、448 頁）

1823 年、モンロー宣言をし、西半球からヨーロッパの大国を追い出し、再び入ってくるのを防ぐことを計画し、19 世紀末には実現しました。

地域覇権を達成して後の大国の仕事としては、具体的には、地域覇権をめざせる大国は、ドイツ、大日本帝国、ナチスドイツ、ソ連邦でしたが、これらに対するアメリカの対応が次のように述べられています。

「アメリカは 1917 年 4 月に第一次世界大戦に参戦している。その理由は、当時のヴィルヘルム皇帝のドイツが、戦争に勝ってヨーロッパを支配しそうに見えたからだ。アメリカの兵士たちはドイツ帝国を不利にするうえで重要な役割を果たしており、これが 1918 年 11 月のドイツ敗戦につながった。1940 年代初期にルーズベルト大統領はアメリカを第二次世界大戦に参戦させようとして甚大な努力をしており、アジアにおける日本や、とくにヨーロッパにおけるドイツの野望を阻止しようとしていた。1941 年 12 月に参戦してから、アメリカはこの両枢軸国を破壊する手助けをしている。1945 年以降のアメリカの政策担当者たちは、ドイツと日本の軍事力を制限するために多大な努力をしている。その他にも、アメリカは冷戦期を通じてソ連がユーラシア大陸全体を支配するのを防ぐために一貫した努力を行っており、1989 年から 1991 年にかけてはソ連を歴史の闇に葬り去る手助けをしている。冷戦終結の直後から、ジョージ・ブッシュ（父）政権は、1992 年にメディアにリークされた有名な『国防ガイダンス』の中で、アメリカは世界唯一の大国であり、この高い地位を維持する計画であることを大胆に宣言している。言い換えれば、アメリカの政策担当者たちは新たなライバル国の登場を許さないということだ。」（同書、449～450 頁）

最後に、アメリカの戦争についての印象的な分析を引用して補足を終わります。

「1900 年から 1990 年までのアメリカは、ヨーロッパ大陸に平和を保つために関与しようとしていたわけではないことが強調されるべきであろう。・・・アメリカはどちらの世界大戦においても平和を築くために戦ったわけではなく、危険な敵国が地域覇権を達成するのを防ぐために戦ったのである。平和はこれらの祖力の結果として生まれた、喜ぶべき副産物にすぎない。冷戦にも同じことが当てはまる。米軍がヨーロッパに駐留したのはソ連を封じ込めるためであり、平和を守るためではなかった。冷戦の間の長期にわたる平和状態は、アメリカの抑止政策が成功したために生じた、幸運な成果だったのである。」（同書、328 頁）

こういったリアルな政治からすれば、中国包囲網の形成過程における日本の役割についてもアメリカはリアルな計算をしているでしょう。私たちも国際政治におけるリアルな政治の現実を踏まえて、日本の安全保障を考えていく必要があります。

3. 米国国家安全保障戦略(2022 年)について

① 文書のリベラルな部分

バイデン政権は 2022 年 10 月に、米国国家安全保障戦略を発表しています。この膨大な文書は、実は岸田内閣が年末に発表した日本の国家安全保障戦略の種本で、日本の三文書も米国の三文書と同じタイトルにしています。

この文書も米国外交のダブルスタンダードが採用されていて、リベラルな用語で厚化粧しています。

例えば以下に引用する冒頭の文言です。なお、テキストは丸山満彦氏による仮訳です。

「不滅のビジョン」

我々は今、アメリカと世界にとって決定的な 10 年の始まりの時を迎えている。大国間の地政学的な競争の条件は整うだろう。気候変動のような共通の脅威に対処するための機会は、大幅に狭まるだろう。我々が今とる行動が、この時代が紛争と不和の時代と呼ばれるのか、それともより安定した豊かな未来の始まりとなるのかを決定するのである。

我々は 2 つの戦略的課題に直面している。一つは、冷戦後の時代が決定的に終わり、次に来るものを形作るために、主要国の間で競争が始まっていることである。自由で開かれた、安全で豊かな世界というビジョンを共有する人々と共通の目的のために働く限り、米国ほどこの競争において成功するために適した国はない。すなわち、自決、領土保全、政治的独立の基本原則が尊重され、国際機関が強化され、各国が自国の外交政策の選択を自由に決め、情報の自由な流通が認められ、普遍的人権が擁護され、世界経済が公平な競争の場で運営されて、すべての人々に機会を提供しなければならない。

もう一つは、このような競争が行われている間にも、世界中の人々は、気候変動、食糧不安、伝染病、テロ、エネルギー不足、インフレなど、国境を越えた共通の課題の影響への対処に苦慮しているということである。これらの共通課題は、地政学的に二の次になるような小さな問題ではない。これらの課題は地政学の二の舞ではなく、国家や国際社会の安全保障の中核をなすものであり、そのようなものとして扱われなければならない。これらの課題は、その性質上、解決するためには各国政府が協力することが必要である。しかし、地政学的競争、ナショナリズム、ポピュリズムの高まりにより、協力がより困難になり、新たな思考と行動が求められるような、競争の激しい国際環境の中でこれらの課題に取り組まなければならないことを明確に認識する必要がある。

この国家安全保障戦略は、自由で開かれた、安全で豊かな世界という、より良い未来を実現するための我々の計画を示すものである。我々の戦略は、米国民の安全を守り、経済的繁栄と機会を拡大し、米国人の生活様式の中核にある民主的価値を実現し、守る、という我々の国益に根ざしたものである。我々は、このどれも単独で行うことはできないし、行う必要もない。世界のほとんどの国は、わが国と互換性のある方法で自国の利益を定義している。我々は、互いに協力しようとする国々からなる可能な限り強力で広範な連合体を構築する一方、より暗いビジョンを提供する勢力と競争し、我々の利益を脅かそうとする彼らの努力を阻む。」

② 文書のリアルな部分(本音)

このようなりばるな主張に隠された本音は次です。

「軍備の近代化と強化」

米軍は、世界がこれまでに知っている中で最強の戦闘力である。米国は、国益を守るために必要な場合には、武力の行使をためらわない。しかし、我々は最後の手段として、目的と任務が明確で達成可能であり、我々の価値観と法律に合致し、非軍事的手段と並んで、その任務が米国民の十分な情報に基づく同意を得て実施される場合にのみ、それを行う。

国防に対する考え方は、2022 年国家防衛戦略で詳しく述べられている。

我々の出発点は、強力な米軍は、外交を支援し、侵略に立ち向かい、紛争を抑止し、力を誇示し、米国民とその経済的利益を守ることによって、米国の重要な国益を増進し保護するのに役立つということである。競争が激化する中、軍の役割は、競合相手の優位性を制限しつつ、戦力としての優位性を維持・獲得することである。軍隊は、中国をペースとする抑止力を維持・強化するために緊急に行動する。すなわち、国土を守り、米国や同盟国、パートナーに対する攻撃や侵略を抑止する一方、外交や抑止が失敗した場合には、国家の戦争に参戦して勝利する準備を整える。そのために、我々の力を結集し、侵略行為の抑止に最大の効果を発揮する。このアプローチを我々は「統合的抑止」と呼んでいる (22 ページのテキストボックスを参照)。我々は、戦略的な優先事項を推進するために、論理的に関連した軍事活動を順次行う「作戦思考」を用いて軍隊を運用する。そして、今後数十年にわたってこれらの機能を発揮できるよう、弾力的な軍隊と防衛生態系を構築する。我々は、米国で最も長いアフガニスタン戦争を終結させ、他の社会を作り直す大規模な軍事作戦の時代も終わらせたが、同時に、米国民に対するテロの脅威が生じた場合に対処する能力も維持している。

戦闘的信頼性の高い軍隊は、抑止力と紛争に勝利する米国の能力の基盤である。我々は、作戦コンセプトと最新の戦闘能力を優先し、殺傷力、回復力、持続力、生存力、敏捷性、即応性を備えた統合軍を

近代化する。ウクライナでの戦争は、米国とその同盟国やパートナーにとって、活力ある国防産業基盤が極めて重要であることを浮き彫りにしている。防衛産業基盤は、敵の侵略から身を守るために必要な実証済みの能力を迅速に製造できるだけでなく、戦場の状況の変化に応じて革新的かつ創造的に解決策を設計する力を備えていなければならない。新たなテクノロジーが戦争を変容させ、米国と同盟国・パートナーに新たな脅威をもたらす中、当社はサイバー・宇宙領域での応用、ミサイル撃退能力、信頼できる人工知能、量子システムなど、さまざまな先進技術に投資するとともに、新しい能力をタイムリーに戦場に配備している。防衛計画のあらゆる段階で同盟国やパートナーを取り込むことは、有意義な協力関係を築く上で極めて重要である。我々はまた、同盟国やパートナーとのより深い協力の障壁を取り除くことを目指す。それには、我々が共有する軍事技術的優位性を守るための共同能力開発・生産に関連する問題が含まれる。

核抑止力は、依然として国家の最優先事項であり、統合的抑止力の基盤である。安全、確実、効果的な核戦力は、戦略的攻撃を抑止し、同盟国やパートナーを保証し、抑止が失敗した場合に目的を達成できるようにすることで、防衛の優先順位を支えるものである。我々の競争相手や潜在的敵対者は、新しい核兵器に多額の投資をしている。2030年代までに、米国は初めて2つの主要な核保有国を抑止する必要があるが生じ、それぞれが近代的で多様な世界および地域の核戦力を保有することになる。核抑止力が直面する脅威に確実に対応できるよう、我々は核三原則、核司令部、核通信、核兵器インフラを近代化し、同盟国への拡大抑止の約束を強化している。我々は、核戦争のリスクを軽減することにも同様に力を注いでいる。これには、我々の戦略における核兵器の役割を減らすためのさらなる措置や、相互の検証可能な軍備管理のための現実的な目標を追求することが含まれ、これらは抑止戦略に貢献するとともに、世界の核不拡散体制を強化する。

最も重要な投資は、陸軍、海兵隊、海軍、空軍、宇宙軍、沿岸警備隊、そして国防総省の文官からなる並外れた志願兵に行われるものである。我々の軍人は米国の国防を支える存在であり、我々は軍務中もその後も、軍人とその家族の幸福に全力を尽くしている。我々は、相互尊重に根ざした健全な民軍関係が軍の有効性に不可欠であることを認識し、軍の文民統制という基礎的原則を維持する。我々は、多様性と包括性を推進し、自殺防止の取り組みを強化し、性的暴行、ハラスメント、その他の暴力、虐待、差別の惨劇をなくし、暴力的な軍隊を根絶することによって、軍隊の有効性を強化する。

過激派を排除する。また、軍隊が帰還した際に退役軍人とその家族をケアするという、わが国の神聖な義務も守ることになる。」

● 「米軍は、世界がこれまでに知っている中で最強の戦闘力である。米国は、国益を守るために必要な場合には、武力の行使をためらわない。」という言葉は単なる威嚇のためではなく、実際にベトナム戦争をはじめ冷戦後も数々の戦争を仕掛けてきました。

③ 中国への対応について

「中国に先んじ、ロシアを抑える

中国とロシアは互いに連携を強めているが、両者がもたらす課題は重要な点で異なっている。我々は、中国に対する永続的な競争力を維持することを優先させる一方で、依然として非常に危険なロシアを抑制する。

中国

中国は、国際秩序を再構築する意図と、それを実現する経済力、外交力、軍事力、技術力を併せ持つ唯一の競争相手である。北京は、インド太平洋に強大な影響圏を築き、世界をリードする大国となる野望を抱いている。北京は、その技術力と国際機関への影響力の増大を利用して、自国の権威主義的モデルに対してより寛容な条件を作り出し、自国の利益と価値観を優遇するために世界の技術利用や規範を形成しようとしている。北京はしばしばその経済力を使って国々を強制している。国際経済の開放性から利益を得る一方で、国内市場へのアクセスを制限し、世界をより中国に依存させる一方で、自国の依存度を下げようとしている。また、中国政府は、急速に近代化する軍事力に投資し、インド太平洋地域での能力を高め、世界的にその力と範囲を拡大している。これらすべては、この地域と世界における米国の同盟関係を浸食しようとするものである。

同時に、中華人民共和国は世界経済の中心でもあり、特に気候変動や世界の公衆衛生といった共通の課題に対して大きな影響力を持っている。米国と中国が平和的に共存し、人類の進歩を共に分かち合い、貢献することは可能である。

中国に対する我々の戦略は次の3つである。1) 自国の強さの基盤である競争力、イノベーション、回復力、民主主義に投資する、2) 同盟国やパートナーのネットワークと力を合わせ、共通の目的と大義の下に行動する、3) わが国の利益を守り将来のビジョンを築くために中国と責任を持って競い合う。最初の2つの要素、「投資」と「連携」は前章で述べたとおりであり、技術、経済、政治、軍事、情報、グローバル・ガバナンスの領域で中国に打ち勝つために不可欠な要素である。

中国との競争はインド太平洋地域で最も顕著であるが、それはますますグローバルなものとなっている。世界各地で、経済、技術、外交、開発、安全保障、グローバル・ガバナンスの各分野で、世界のルールを作り、世界情勢を支配する関係を形成するための競争が繰り広げられているのである。

中国との競争においても、他の分野と同様に、今後10年間で決定的な10年となることは明らかである。我々は今、変曲点に立っている。今日の我々の選択と優先順位が、将来にわたって我々の競争力を決定する進路を定めることになるのだ。

特にインド太平洋地域の多くの同盟国やパートナーは、中国の強圧の最前線に立っており、自国の自治、安全、および繁栄を確保しようとする当然の決意を持っている。我々は、外圧から解放され、自国の利益と価値に沿った主権的な決定を行う彼らの能力を支援し、高水準かつ大規模な投資、開発援助、および市場を提供するために努力する。我々の戦略では、競争のためではなく、パートナー国の経済・開発ニーズに応えるために、我々はパートナー国と提携し、支援し、応えることが求められる。我々は、信頼されていないデジタル・インフラやサプライ・チェーンにおける強制労働、違法・無報告・無規制の漁業など、さまざまな問題に対処するために共通の目的を持って行動していくことになる。我々は、北京が国やコミュニティに圧力をかけて沈黙させようとしているとしても、新疆における大量虐殺や人道に対する罪、チベットにおける人権侵害、香港の自治と自由の解体といった虐待について責任を追及していく。我々は、地域の同盟国やパートナーに対する侵略を抑止し、それらの同盟国やパートナーの自衛を助けることができる戦闘的信頼性の高い軍への投資を引き続き優先させる。

我々は、台湾海峡の平和と安定を維持することに関心を抱いており、それは地域および世界の安全と繁栄に不可欠であり、国際的な関心と注目の的である。我々は、いずれの側からも、現状に対するいかなる一方的な変更にも反対し、台湾の独立を支持しない。我々は、台湾関係法、3つの共同声明、および6つの保証を指針とする「一つの中国」政策に引き続きコミットする。また、台湾の自衛を支援し、台湾に対するいかなる武力行使や強制にも抵抗する能力を維持するという、台湾関係法に基づく約束を守っていく。

中国に対する同盟国やパートナーの見方はそれぞれ異なるかもしれないが、我々の外交手法と中国自身の行動から、アプローチを一致させ、成果をあげるための重要な機会が生まれ、また増えている。欧州、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカの各国は、中国がもたらす課題の本質を明確に認識している。政府は持続可能な財政を望んでいる。労働者は尊厳と尊敬をもって扱われることを望んでいる。革新者は、創意工夫、リスクテイク、粘り強い努力に対して報われることを望んでいる。そして、進取の気性に富んだ企業は、オープンで自由な貿易の場を求めている。

我々は、激しく競争する一方で、責任を持ってその競争を管理する。我々は、意図しない軍事的エスカレーションのリスクを低減し、危機管理を強化し、相互の透明性を高め、最終的にはより正式な軍備管理の取り組みに北京を関与させる方策を通じて、より大きな戦略的安定を追求する。我々は、利害が一致する場合には、常に中国と協力することを厭わない。我々は、互いを隔てる意見の相違によって、国民のため、そして世界のために協力することが求められる優先事項の前進を阻まれるわけにはいかない。これには、気候、パンデミックの脅威、核不拡散、不正・違法な麻薬への対策、世界的な食糧危機、マクロ経済問題などが含まれる。しかし、大きな課題を解決するために協力することは、世界が大国に期待することであり、我々の利益に直接つながるからである。いかなる国も、二国間の相違を理由に、気候変動のような国境を越えた本質的な問題の進展を妨げてはならない。

我々は中国共产党や中国政府と深い違いをもっているが、その違いは政府や制度の間のものであり、我々国民の間のものではないのである。家族と友情の絆は、米国民と中国国民を結びつけ続けている。我々は、彼らの業績、歴史、文化に深い敬意を払っている。人種差別や憎しみは、すべての人に機会を与えるという約束を果たすために、何世代にもわたる移民によって築かれた国家に存在するものではない。そして我々は、両国の人々にとって最も重要な問題を解決するために協力するつもりである。」

● 中国に関しては日本で叫ばれている台湾有事論と違って、冷静な判断をしていることに注意しておく必要があるでしょう。ペロシ訪台に関しても軍部は批判的でしたが、ペロシの狙いは、日本に台湾有

事の危機意識を植え付け、日米同盟一体化を促進する狙いがあったのかもしれませんが。

第一章 エマニュエル駐日大使の就任

1. 経歴

日本には駐日大使が2年以上にわたって空白でしたが（ドイツや中国も空白だったことがあり、これは上院での承認が必要で推薦したものの承認に時間がかかるという米国独特の事情がある）、2022年1月23日にラーム・エマニュエルが就任しました。先祖はウクライナで暮らしていて、ポグロムから逃れるためにパレスチナに逃れ、イスラエル建国運動に参加したと自己紹介しています。幼少のころから、政治的な環境に取り巻かれていて夕食には新聞を読んで参加し、それぞれの問題について発言を迫られる「国連安保理」のような状況だったとも述べています。イスラエルと米国という二か国の市民権を持つ氏のあだ名はランボーで、その素行が批判されています。

彼は2003年から2009年まで米国下院議員を務めた後、クリントン政権では上級顧問を、オバマ政権ではホワイトハウスの首席補佐官を務めました。この時の副大統領がバイデンでしたから、彼らは一緒に仕事をした仲間です。

後にシカゴ市長となります。

「彼はシカゴ警察の改革に抵抗したことで知られている。

2014年、シカゴ警察は、道を歩いていた事件当時17歳の黒人男性、ラクアン・マクドナルドさんに16発の銃弾を浴びせた。

アメリカの司法省は事件発生時のビデオを公開することになんら異議を唱えなかった。

だが当時シカゴ市長であった彼は、進行中の事件の捜査に悪影響を与えたくないと言主張してビデオの公開を見送った。

反黒人的であると認識されている彼の行動はこれだけではない。彼は、黒人が多く住む地域の学校を大量に閉鎖した。更には黒人居住者の多いサウス・サイドを中心に、市の精神衛生クリニックの大部分を閉鎖した。

市長時代の彼の政策を、開発業者とシカゴの高級化を加速させ、黒人の居場所を奪うものだと批判する人たちもいる。

彼のシカゴ市長時代の行いは、駐日大使として彼がするであろうことを決定するものではない。だが、エマニュエル氏という人物を知る上では重要だ。」（「神話を斬る」米次期駐日大使：なぜバイデン大統領は口汚いランボーを日本へ派遣したいのか？」筆者：アール・H・キンモンス博士＜JAPAN Forward コメンテーター、大正大学名誉教授＞）

このような問題を抱えた人物が、バイデン大統領の友人であるという理由で駐日大使となりました。

2. 駐日大使としての抱負

「60年以上にわたる日米は自由で開かれたインド太平洋で平和と繁栄を促進してきました。日米同盟はこの地域の無限の可能性と希望を照らす灯台です。

かつて敵同士だった日米は友好国へと変わりました。

現在我々は重要な岐路に立っていますが、共有する価値観・利益・目標を信じ共通課題に共に立ち向かうことができます。

これは日米の務めであり民主主義の模範の運命を決めるものです。もちろん簡単ではありません。

独裁者や懐疑主義者は分断から支配する手法を用いています。このような強権的な活動は日米同盟が推進するルールに基づいた民主主義秩序を常に脅かしています。

もうお分かりでしょう。私は控えめな性格ではありません。どんな課題や価値観を損ねる相手にも日米は決してひるみません。これから3年間の日米協力が今後30年間の両国の立ち位置を決定するものになります。

日米はともにリーダーシップの責務をかつてないほど高めていきます。日米両国民にはその価値がありそれを強く望んでいるのです。またインド太平洋地域の人々もそれを熱望しています。

さあ共に仕事に取り掛かりましょう。」（着任挨拶より）

● ここでは、従来の日米協力関係を3年間で大きく変えたいという抱負が語られています。

3. 政界工作

【社説】米国は駐日・駐中大使の不在埋めよ

「ジョー・バイデン大統領が指名したエマニュエル氏は、民主党進歩派のエド・マーキー、ジェフ・マークリー両議員の反対に遭っている。シカゴ市長時代に起きた警察官による射殺事件への対応が主な理由だという。共和党の党利党略もエマニュエル氏に不利に働く可能性がある。

だが大国間の政治が、米上院議員の偏狭な利害に配慮してスピードを緩めることはない。2019年以降、中国が台湾への軍事的脅威をエスカレートさせる中で、アジアの安全保障における日本の重要性は急速に高まっている。バイデン氏の当選直後から日本の当局者は、台湾への攻撃は日本の安全保障に対する直接的な脅威だと力説してきた。日本政府は米国の決意に対して不安を抱いている。米国が駐日大使を派遣することさえできないのに、誰が日本を責められようか。

岸田文雄新首相は、防衛費の増額を視野に入れている。エマニュエル氏を速やかに承認すれば、協力関係を加速させ、日米同盟の力強さについて中国側にメッセージを発信できるだろう。

次期駐中国大使を上院が承認すれば、さらに効果的かもしれない。このポストも2020年10月以降、空席となっているが、バイデン氏はすでに外交経験豊富なニコラス・バーンズ元国務次官を指名している。」

● ロシアによるウクライナ侵攻のはるか以前から、米国は、岸田首相の防衛費増額の魂胆を察知していた。これは後で出てくる「2021年11月2日国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）でのジョセフ・バイデン米国大統領と短時間懇談を行い、その機会に両首脳は、日米同盟の更なる強化や「自由で開かれたインド太平洋」の実現、気候変動問題への対処に向け、日米で引き続き緊密に連携していくことを確認しました。」と外務省HPでの報告がありますが、この時に約束したのでしょうか。

ラーム・エマニュエル 駐日アメリカ大使インタビュー「中露の強権は見過ごせない——私の使命感と家族の歴史」(『中央公論』2022年10月号より抜粋)

「アメリカのバイデン大統領の肝いりで今年1月に着任したラーム・エマニュエル駐日大使(62)は、米政界きってのタフ・ネゴシエーターとして知られる。生前の安倍晋三元首相ら政財界のキーパーソンと連日、精力的に情報交換を重ね、ツイッターを駆使した情報発信にも抜かりはない。かつてウクライナなどで迫害された東欧系ユダヤ人の家系で、「政治と共に育った」という剛腕大使が、中国やロシアの挑戦を受ける日米同盟の進むべき道と、家族について語った。」

「安倍さんに初めてお目にかかったのは、私が大使として東京に着任して間もない頃、彼の事務所でのことでした。それ以降、何度かお会いする機会があり、今年6月1日には安倍さんと私が共に名誉会長を務める日米協会の都内のイベントで、一緒に登壇しました。お互いに選挙を経験している政治家ですから、話題は尽きませんでした。」

「日米両国は「守りの同盟」(alliance protection)から「打って出る同盟」(alliance projection)へと移行する段階にあると私は考えています。すなわち、二国間の課題への対処を主眼としてきた同盟から、共通の価値観や資源を活用しつつ、地域全体や世界をよりよくするための同盟へと進化、発展していくのです。そのような戦略的な目標に向かう上で、私たちの友好国、同盟国、パートナーのネットワークは、今後ますます重要な意味を持つようになるでしょう。」

「7月にはアメリカのブリンケン国務長官、レモンド商務長官、日本の林外務大臣、萩生田経済産業大臣の間で初めての「経済版2プラス2」会合が開催されました。不公平で不透明な貸付などを含む経済的な強制力によって、自由で開かれたルールに基づく国際秩序が挑戦を受けている現状について、4閣僚全員が深い懸念を示しました。過去20年間、中国ほどルールに基づく国際秩序から恩恵を受けてきた国はないにもかかわらず、ほかのすべての国が守っているルールに従おうとしないのは皮肉なことです。」

● 2022年1月に就任したエマニュエル駐日大使の抱負の具体的な内容が、日本の専守防衛から攻撃能力(敵基地攻撃能力)への転換であったことが語られています。

4. 2022年首相と外相による中露の裏庭訪問

岸田内閣総理大臣の東南アジア及び欧州訪問(2022年4月29日～5月6日)

林外務大臣のカザフスタン、ウズベキスタン及びモンゴル訪問(2022年4月28日～5月2日)

● これらの訪問外交は、エマニュエルの働きかけの結果だと想像しています。というのも、これらの訪問時期が、バイデン大統領訪日の直前であるからです。実証されるのは30年後の米国外交文書公開を待たねばなりません。

5. 2023 年、防衛三文書を引っ提げてのG7 国の歴訪

林外務大臣の中南米及び米国訪問（2023 年 1 月 4 日～15 日）

岸田総理大臣のフランス、イタリア、英国、カナダ及び米国訪問（令和 5 年 1 月 9 日～15 日）

● あまり相手にされていなかった岸田訪米に向けて、大使がバイデンを説得したのではないかと推測しています。その傍証として、『赤旗』の記事を引用しておきます。

「エマニュエル駐日米大使は、安保 3 文書について「アメリカ政府は日本が下した大胆で勇敢な決断を評価している。戦略文書を更新しただけでなく、その裏付けとなる予算を付けたからだ」と述べています。「(そうした) 予算措置を講じたことが、バイデン大統領が 2023 年の早い時期に岸田総理大臣をホワイトハウスに招きたいと強く思った理由の一つだ」と明かしています(13 日のNHKニュース)。今回の首脳会談は、岸田氏から言質を取り付けることが米側の狙いでした。日本の民主主義にかかわる大問題です。」(赤旗、1 月 15 日)

第二章 岸田首相による外交

はじめに

年末に防衛三文書改訂を閣議決定した後、今年に入って、岸田首相はG7 国を歴訪し、5 月の被爆地広島でのサミットの打ち合わせとこいつつ、実はNATO 諸国に対する防衛三文書改訂による日本の安全保障政策の転換（専守防衛から反撃能力＜敵基地攻撃＞へ）の報告と、それにもとづく軍事協力の緊密化の実現でした。最後の訪問国米国では、安全保障政策の転換を褒められて、上機嫌で帰国しました。

岸田首相は防衛三文書の改訂について、国会での審議を待たずにそれで外交を始めてしまい、そうすることで日本の安全保障政策の転換を既成事実化しようともくろんでいるのです。自民党の歴代首相を見ても、これほど恥知らずの外交を展開した人物はいないでしょう。

当然国会で追及されるでしょうが、しかし、首相による外交という事実そのものを消し去ることはできず、日本は今大変な状態に置かれています。このような現状で、陣地戦のあたらしい理論からすれば、どのような方針が導かれるか、という緊急の課題についての問題提起のための資料を以下に上げていきます。長くなりますが、資料としてご利用ください。

なお、現在進行中の事態に対する分析ですので推測が含まれます。この点ご了承ください。

1. 率直な疑問

防衛三文書閣議決定の後、国会での審議も経ずに 1 月に外交を重ねてきたのは何故か。これを支えた内閣官房の実体は何か。

● 日米間に憲法を超える法的拘束力が、日米両政府の合意や密約によって形成されているが、岸田首相のやったことは、この憲法を超える法的拘束力を利用して、日本国を縛ろうという試みではなかろうか。自民党政権における首相は、国益を実現しようと日米関係にひび割れを生んだ場合に、田中角栄にみられるように米国は容赦なく抹殺してきました。また民主党が政権を奪取したときの鳩山首相は、米国の意を受けた外務省の造反によって、普天間の県外移転構想を挫折させられました。このように憲法を超える法的強制力は、従来は日本政府への揺さぶりとして機能してきましたが、これを積極的に利用して政権維持を図ろうとする首相は初めてではないでしょうか。

こんな手法に対して野党は対抗できるのでしょうか。

2. 2022 年末までの岸田・バイデン会談(外務省HPより)

1) 2021 年 11 月 2 日国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議(COP26)

現地時間 11 月 2 日、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）に出席するため英国を訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、ジョセフ・バイデン米国大統領と短時間懇談を行い、その機会に両首脳は、日米同盟の更なる強化や「自由で開かれたインド太平洋」の実現、気候変動問題への対処に向け、日米で引き続き緊密に連携していくことを確認しました。

2) 岸田総理大臣の G7 首脳会合(ブリュッセル)出席(令和 4 年 3 月 23 日～25 日)

G7 首脳会合に出席するためベルギーを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、G7 首脳会合に先立ち、**ジョセフ・バイデン米国大統領**と短時間協議しました。

岸田総理から、ロシアによるウクライナ侵略に対し断固たる対応を取るための米国の指導力を高く評価する旨述べ、両首脳は、いかなる地域においても力による一方的な現状変更を許してはならず、その試みには甚大なコストが伴うことを明確に示していくことが重要であるとの認識で一致しました。

両首脳は、3月24日の新型ICBM級弾道ミサイルとみられる発射を始めとする北朝鮮の核・ミサイル活動について、国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であるとの認識で一致し、これを非難するとともに、北朝鮮への対応において、引き続き日米で緊密に連携していくことを確認しました。

両首脳は、バイデン大統領訪日の機会も念頭に、日米同盟の一層の強化について引き続き議論していくことで一致しました。

3) バイデン訪日 日米首脳会談 2022年5月23日

5月23日11時00分から計約2時間15分間、岸田文雄内閣総理大臣は、訪日中の**ジョセフ・バイデン米国大統領**と日米首脳会談を行ったところ、概要は以下のとおりです（極少人数会合：11時00分から約30分間、少人数会合：11時30分から約50分間、拡大会合（ワーキング・ランチ）：12時25分から約55分間）。

冒頭、岸田総理大臣から、今回のバイデン大統領の訪日は、米国がいかなる状況にあってもインド太平洋地域にコミットし続けることを示すものであり、心から歓迎する旨述べました。これに対し、バイデン大統領から、大統領として初めて訪日でき嬉しく思う、日本側のおもてなしに心から感謝する、今回の訪日を通じて、米国のインド太平洋地域への揺るぎないコミットメントを示していきたい旨述べました。

両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を断固として守り抜く必要性を改めて確認しました。その上で、**両首脳は、欧州で進行中の危機のいかににかかわらず、インド太平洋地域こそがグローバルな平和、安全及び繁栄にとって極めて重要であるとの認識の下、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、基本的価値を共有する同盟国である日米が国際社会を主導し、引き続き豪州、インド、ASEAN、欧州、カナダ等の同志国と緊密に連携していくことで一致しました。**この関連で、両首脳は、24日の日米豪印首脳会合において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、様々な実践的協力の進捗を確認し、更に推進していくことで一致しました。

両首脳は、地域情勢について意見交換を行いました。

(1) 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略について、引き続き G7 を始めとする国際社会と緊密に連携しながら、対露制裁措置を講じつつウクライナ支援を進めていくことを改めて確認しました。また、両首脳は、今回の侵略のような力による一方的な現状変更の試みをいかなる地域においても許してはならず、その試みには重大なコストが伴うことを明確に示していくことが重要との認識で一致しました。さらに、両首脳は、今回の侵略によりいかなる国にも誤った教訓を与えず、また機会が訪れたと誤信させぬよう、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致しました。そして、岸田総理大臣から、インド太平洋地域を含む国際社会の連帯に向け、日本が各国に積極的に働きかけていることを説明し、バイデン大統領から、日本の取組を高く評価するとともに、米国も引き続き国際社会に対して結束を訴えていく旨述べました。

(2) 両首脳は、ウクライナ情勢がインド太平洋地域に及ぼし得る影響について議論し、最近の中露両国による共同軍事演習等の動向を注視していくことで一致しました。また、両首脳は、東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みや経済的威圧に強く反対し、香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況を深刻に懸念するとともに、中国をめぐる諸課題への対応に当たり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致しました。さらに、両首脳は、台湾に関する両国の基本的な立場に変更はないことを確認し、国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、兩岸問題の平和的解決を促しました。そして、両首脳は、中国と対話を継続し、共通の諸課題については協力していくことで一致しました。

(3) 両首脳は、ICBM 級弾道ミサイルの発射を始めとする北朝鮮による核・ミサイル開発活動を非難した上で、安保理決議に沿った朝鮮半島の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、北朝鮮に対してこ

これらの決議の下での義務に従うことを求めました。また、岸田総理大臣から、バイデン大統領が拉致被害者の御家族と面会することに謝意を伝えつつ、拉致問題の即時解決に向けた全面的な理解と協力を改めて求め、バイデン大統領から、一層の支持を得ました。

(4) 両首脳は、韓国新政権の発足を歓迎するとともに、安全保障協力を含む日米韓の三か国協力を一層強化していくことで一致しました。

(5) 両首脳は、イラン核合意をめぐる情勢についても議論し、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致しました。

両首脳は、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の抑止力・対処力を早急に強化していくことで一致しました。バイデン大統領から、日本の防衛へのコミットメントが改めて表明され、両首脳は、今後も拡大抑止が揺るぎないものであり続けることを確保するため、閣僚レベルも含め、日米間で一層緊密な意思疎通を行っていくことで一致しました。また、両首脳は、尖閣諸島に対する日本の長きにわたる施政を損なおうとするいかなる一方的な行動にも反対することを改めて表明しました。さらに、岸田総理大臣から、日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明し、バイデン大統領から、これに対する強い支持を得た上で、両首脳は、日米の能力の相乗効果を最大化し、日米同盟の優位性を将来にわたって堅持するため、宇宙・サイバーの領域や先進技術の分野を含め、日米間の安全保障・防衛協力を拡大・深化させていくことで一致しました。そして、両首脳は、沖縄を始めとする地元の負担軽減の観点から、普天間飛行場の固定化を避けるための唯一の解決策である辺野古への移設を含め、在日米軍再編を着実に推進することで一致しました。

両首脳は、地域の経済秩序への米国の関与がますます重要となっているとの認識を共有した上で、バイデン大統領から、インド太平洋経済枠組み（IPEF）の立上げを表明し、岸田総理大臣から、IPEF とその立上げに係るバイデン大統領のリーダーシップを評価し、日本として参加・協力する旨述べつつ、戦略的な観点から、米国の TPP 復帰を促しました。また、両首脳は、日米両国の競争力・強靱性の強化のため、「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」の下、がん研究や宇宙等の分野において引き続き協力していくとともに、最先端半導体の開発を含む、経済安全保障の確保に向けた協力を強化していくことで一致しました。さらに、両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー・食料をめぐる状況が大きく悪化している中、G7 や国際機関と緊密に連携して対応していくことで一致しました。こうした議論を更に掘り下げるため、両首脳は、1 月のテレビ会談の際に立上げに合意した、閣僚レベルの日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）を本年 7 月に開催することで一致しました。そして、岸田総理大臣の進める「新しい資本主義」に関し、バイデン大統領から、改めて力強い支持が示され、岸田総理大臣から、中間層重視の政策を掲げるバイデン大統領と協力して、主要国に共通する経済政策の大きな潮流を作っていく旨述べました。

両首脳は、地球規模課題について意見交換を行いました。

(1) 岸田総理大臣から、国際社会の平和と安全に主要な責任を負う安保理を含む、国連の改革と強化の必要性について述べ、バイデン大統領から、同意するとともに、改革された安保理において日本が常任理事国になることを支持する旨述べました。

(2) 両首脳は、安全保障上の課題に適切に対処しつつ、核軍縮・不拡散に関する現実的・実効的な取組を進め、「核兵器のない世界」に向け日米で共に取り組んでいくことで一致しました。

(3) 両首脳は、国際保健や気候変動、人権・民主主義の保護・促進等への対応についても議論し、引き続き日米で国際社会の取組を主導していくことで一致しました。

両首脳は、ポスト・コロナに向けて各種交流事業を再開させ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた人材育成や交流や更なる日系人の参画を含め、日米間の揺るぎない絆を支える重層的な人的交流を促進していくことで一致しました。

両首脳は、今回の会談の成果として、日米首脳共同声明「自由で開かれた国際秩序の強化」（英文（PDF）別ウィンドウで開く／和文（PDF）別ウィンドウで開く）を発出しました。この声明は、現下の国際情勢やインド太平洋地域の戦略的重要性を踏まえた、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・発展を目指す日米の共同戦略を示すものです。

日本が 2023 年に G7 議長国を務めることに議論が及び、岸田総理大臣から、G7 として平和へのコミットメントを示す上で、広島ほどふさわしい場所はないという考えの下、G7 サミットの開催地を決定したことを紹介し、両首脳は、2023 年の広島での G7 サミットの成功に向け、共に取り組んでいくことを確認しました。

両首脳は、様々な機会を通じて意思疎通を継続し、引き続き緊密に連携していくことで一致しました。
● 2022 年 5 月といえば、まだ防衛三文書改訂の準備中のことであろうし、国内で問題提起もしないうちに、バイデン大統領と約束をしています。

4) 岸田内閣総理大臣のシンガポール訪問(令和 4 年 6 月 10 日～11 日)

岸田総理のアジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）における基調講演

令和 4 年 6 月 10 日

6 月 10 日、午後 8 時 5 分から約 1 時間、シンガポール訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）に出席し、基調講演を行ったところ、概要は以下のとおりです。リー・シンガポール首相、オースティン米国防長官を始めとする各国の国防大臣やシンクタンク、メディア関係者が多数参加し、岸田総理の基調演説を傍聴しました。

冒頭、岸田総理は、ウクライナ侵略により国際社会が歴史の岐路に立ち、地域・国際社会で一層の不確実性が増しているとの現状認識を提示し、問題の根本には、国際関係における普遍的なルールへの信頼が揺らいでいる状況があることを提起しました。

このような状況のもと、岸田政権は、普遍的価値を重視しながら、未来への理想の旗をしっかりと掲げつつ、したたかで、果敢に対応する徹底的な現実主義を貫く「新時代リアリズム外交」を展開していくことを説明しました。その上で、地域の平和秩序を維持・強化するため、5 本柱からなる「平和のための岸田ビジョン」(Kishida Vision for Peace)を進めていくことを発表し、日本は外交・安全保障面での役割を強化していくことを宣言しました。

(注)「平和のための岸田ビジョン」(Kishida Vision for Peace)

(1) ルールに基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化。特に「自由で開かれたインド太平洋」の新たな展開。

(2) 我が国自身の防衛力の抜本的強化、日米同盟の抑止力・対処力の一層の強化。有志国との安全保障協力の強化。

(3) 「核兵器のない世界」に向けた現実的な取組の推進。

(4) 国連安保理改革を始めとした国連の機能強化。

(5) 経済安全保障など新しい分野での国際的連携の強化。

岸田総理は、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を支える基盤が「法の支配」であることに言及した上で、日本が提唱した FOIP は、現下の情勢でその重要性が更に増しており、来年春までに FOIP を更に推進していくための我が国の取組を強化する「平和のための『自由で開かれたインド太平洋』プラン」を発表することを表明し、中でも、海洋安保の分野における人材育成、巡視船を含む海上安保設備の供与や海上輸送インフラの支援、法の支配やガバナンス分野における人材育成支援を行うことを発表しました。

また、岸田総理は、日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、自らを守り、地域の平和秩序に貢献するために、新たな国家安全保障戦略等を本年末までに策定すること、日本の防衛力を 5 年以内に抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を改めて表明するとともに、各国に透明性をもって、丁寧に説明していく旨述べました。

岸田総理は、「核兵器のない世界」への道のりは一層厳しくなっているからこそ、被爆地広島の前総理大臣として「核兵器のない世界」に向けて全力を尽くしていくこと、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境という「現実」を直視し、国の安全保障を確保しつつ、同時に、「核兵器のない世界」という「理想」を結びつけるロードマップを示しながら、現実的な核軍縮の取組を進めていくことを述べました。

更に、岸田総理は、国連安保理改革を含む国連の機能強化に向けた議論を主導していくことを表明しました。

岸田総理は、経済安全保障の取組を G7 や ASEAN などと連携して進めていくことなどを表明しました。

● 防衛費増額を先んじて米国大統領と約束した岸田首相は、その準備過程で官邸官僚の迷走を生み出しましたが、これはあたり前のことでしょう。準備もせずに海外首脳に約束するというのは軽率なのか、計算づくなのか。計算づくとしたら計算が間違っています。政治の手法が間違っています。

5) 岸田総理大臣の G7 エルマウ・サミット及び NATO 首脳会合出席(令和 4 年 6 月 26 日～6 月 30 日)

日米首脳会談

現地時間 6 月 27 日昼（日本時間同日夜）、G7 エルマウ・サミットに出席するためドイツを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、**ジョセフ・バイデン米国大統領**と短時間日米首脳会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

岸田総理大臣から、5 月のバイデン大統領の訪日の意義に言及した上で、両首脳は、日米同盟の更なる強化及び「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、引き続き緊密に連携していくことを確認しました。

両首脳は、7 月に開催予定の閣僚級の日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）の成功に向け協力していくことで一致しました。

両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略に対し、引き続き緊密に連携していくことを確認しました。この関連で、両首脳は、プライスキャップ等石油価格高騰への対応についても議論しました。

6) 岸田総理大臣による第 10 回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議出席

一般討論演説

冒頭、岸田総理大臣は、現下の情勢において核軍縮をめぐる国際社会の分断は一層深まり、「核兵器のない世界」への道のりは更に厳しいものになっている中、NPT 体制の維持・強化が国際社会全体にとっての利益である旨指摘し、その共通目的のために各国が協力すべきである旨訴えるとともに、各国と共に NPT の守護者として NPT をしっかりと守り抜いていくとの決意を表明しました。また、「核兵器のない世界」という「理想」と「厳しい安全保障環境」という「現実」を結びつけるための現実的なロードマップの第一歩として、核リスク低減に取り組みつつ、(1) 核兵器不使用の継続の重要性の共有、(2) 透明性の向上、(3) 核兵器数の減少傾向の維持、(4) 核兵器の不拡散及び原子力の平和的利用、(5) 各国指導者等による被爆地訪問の促進、の 5 つの行動を基礎とする「ヒロシマ・アクション・プラン」に取り組んでいくべきことを訴えました。

さらに、演説の中で、岸田総理大臣は、(1) 本年 9 月の国連総会の際の包括的核実験禁止条約 (CTBT) フレンズ会合の首脳級での開催、(2) 国連への 1,000 万ドルの拠出を通じた「ユース非核リーダー基金」の立上げ、(3) 「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」第一回会合を 11 月 23 日に広島で開催することを発表しました。

最後に、佐々木禎子さんの折り鶴のエピソードに触れつつ、「核兵器のない世界」に向けて歩みを進めていく旨決意を表明しました。

7) 第 77 回国連総会における岸田総理大臣一般討論演説 2022 年 9 月 20 日

現地時間 9 月 21 日（日本時間 22 日）、国連総会出席のため米国ニューヨーク市を訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、グローバルファンド第 7 次増資会合の場で、**ジョセフ・バイデン米国大統領**と短時間懇談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

岸田総理大臣から、安倍元総理の国葬儀へのハリス副大統領を団長とする代表団の派遣に感謝する旨述べました。

両首脳は、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、引き続き日米同盟の強化を図っていくことを改めて確認しました。

また、岸田総理大臣から、本日の一般討論演説でバイデン大統領が安保理改革について言及したことを高く評価する旨述べ、両首脳は、引き続き連携していくことを確認しました。

さらにバイデン大統領から、岸田総理大臣がグローバルファンドに対する最大 10.8 億ドルの日本のプレッジを発表したことについて、日本の貢献は素晴らしいとの発言がありました。

8) 岸田総理大臣のオーストラリア訪問(令和 4 年 10 月 21 日～23 日)

現地時間 10 月 22 日午前 10 時 40 分（日本時間午前 11 時 40 分）から約 90 分間、オーストラリアのパーズを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、アンソニー・アルバニー・オーストラリア連邦首相と日豪首脳会談を行いました。なお、首脳会談に先立ち、約 35 分間、両首脳だけで会談が行われました。

冒頭、アルバニー首相から、岸田総理の豪州訪問、特に西オーストラリア州への訪問を歓迎するとともに、日本と豪州の一層の関係強化に向けて協力していきたい旨述べました。これに対し、岸田総

理から、温かい歓迎に感謝する旨、戦略的利益と基本的価値を共有する日豪両国は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて緊密に連携してきており、日豪は同志国連携の中核となるまで発展した旨述べました。その上で、両首脳は、安保・防衛協力、「自由で開かれたインド太平洋」、資源・エネルギー分野を中心に協力が深まっていることに鑑み、日豪の「特別な戦略的パートナー」が新たな次元に入ったとの認識で一致しました。

両首脳は、厳しさを増す安全保障環境の下、日豪両国は安全保障・防衛協力の枠組みを着実に整備し、運用面も含めた安全保障協力を推進しており、このような基盤の上に立ち、本日発出する新たな日豪安全保障協力共同宣言は、日豪安全保障・防衛協力の今後 10 年の方向性を示す羅針盤であること、これに従い、自衛隊と豪州国防軍との間の協力も含め、安全保障・防衛協力を一層強化していくことで一致しました。

両首脳は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、日豪両国で、日米豪印、日米豪、NATO アジア太平洋パートナー（AP4）などの重層的な取組を主導していくことで一致し、岸田総理大臣から、来年豪州が主催する日米豪印首脳会談に向けて協力を惜しまない旨述べました。両首脳は、東シナ海・南シナ海、台湾海峡の平和と安定、更に、太平洋島嶼国情勢についても議論をしました。こうした点を含めた共通認識を記した共同声明を確認しました。

ウクライナ情勢等により、資源・エネルギー安全保障の重要性が高まる中、アルバニー首相から、豪州は、信頼できる貿易パートナーであり、安全な投資先であり続けるとの豪州政府の立場について説明があり、両首脳は資源エネルギー分野での日豪協力をさらに強化していくことで一致しました。また、岸田総理は、グリーントランスフォーメーション（GX）の一翼を担う水素・アンモニア分野における数多くの日豪プロジェクトの進展を歓迎するとともに、気候変動に関するパリ協定の実施、周辺国への適応・緩和支援に係る協力及び重要鉱物に関するパートナーシップ等を通じて、更に協力を進展させることで一致しました。また、岸田総理から、「アジア・ゼロエミッション共同体構想」について言及し、アルバニー首相から支持を得ました。

両首脳は、北朝鮮が極めて高い頻度で弾道ミサイルを発射していることは、地域及び国際社会の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとの認識で一致し、核・ミサイル問題や拉致問題を含む北朝鮮への対応において、引き続き緊密に連携していくことで一致しました。

岸田総理から、ロシアがウクライナにおける核兵器の使用を示唆していることは極めて憂慮すべき事態であり、広島と長崎に原爆が投下されて 77 年間、核兵器が使用されていない歴史をないがしろにすることがあってはならない点を強調しました。その上で、両首脳は、ロシアによる核兵器使用の威嚇が、国際社会の平和と安全に対する深刻かつ容認できない脅威であるとしてこれを非難し、いかなる核兵器の使用も明白な国際的な非難及び断固とした対応を受けることを強調しました。

さらに、核軍縮・不拡散分野についても議論を行い、岸田総理は、先月開催された包括的核実験禁止条約（CTBT）フレンズ・ハイレベル会合への豪州の協力を謝意を表明しました。

両首脳は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11 協定）について、戦略的な観点も踏まえて率直な議論を行い、緊密に連携していくことを確認しました。また、両首脳は、経済的威圧への対応においても引き続き緊密に連携していくことを確認しました。

首脳会談の後、両首脳により共同声明（和文仮訳（PDF）別ウィンドウで開く／英文（PDF）別ウィンドウで開く）が発出され、新たな安全保障協力に関する日豪共同宣言（和文（PDF）別ウィンドウで開く／英文（PDF）別ウィンドウで開く）が署名されました。また両首脳立会いの下、経済産業省と豪州・産業科学資源省及び外務貿易省により、重要鉱物に関するパートナーシップが署名されました。

9) 岸田総理大臣の ASEAN 関連首脳会議、G20 バリ・サミット及び APEC 首脳会議出席 (令和 4 年 11 月 12 日～19 日)

現地時間 11 月 13 日午後 2 時 55 分（日本時間 13 日午後 4 時 55 分）から約 40 分間、ASEAN 関連首脳会議出席のためカンボジア・プノンペンを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、ジョセフ・バイデン米国大統領と会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

冒頭、両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮の度重なる挑発行動、東シナ海・南シナ海における力による一方的な現状変更の試みの継続等により、我々を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しているとの認識を共有しました。その上で、両首脳は、強固な日米関係が地域及び国際社会の平和と安定に果たすべき役割は大きいとの認識を共有し、日米同盟の抑止力・対処力の一層の強化を図るとも

に、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を推進し、地域及び国際社会の平和と繁栄を確保すべく日米で協働していくことで一致しました。

両首脳は、地域情勢について意見交換を行いました。

(1) 両首脳は、中国をめぐる諸課題への対応に当たり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致しました。また、両首脳は、地域の平和と安定の重要性を確認しました。

(2) 両首脳は、北朝鮮による前例のない頻度と態様での弾道ミサイル発射は断じて容認できないことで一致した上で、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化に向け、引き続き日米、日米韓で緊密に連携していくことを確認しました。また、岸田総理大臣から、拉致問題の解決に向けた米国の引き続きの理解と協力を求め、バイデン大統領から、全面的な支持を得ました。

(3) 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略について、引き続き G7 を始めとする同志国と結束して、強力な対露制裁及びウクライナ支援に取り組んでいくとともに、グローバル・サウスへの働きかけを強化していくことで一致しました。また、両首脳は、ロシアによる核の脅しを深刻に懸念しており、断じて受け入れられず、ましてやその使用は決してあってはならないことを確認しました。

岸田総理大臣から、日本を取り巻く安全保障環境が一段と厳しさを増す中、本年末までに新たな国家安全保障戦略を策定すべくプロセスを進めている旨述べ、我が国の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を改めて示したのに対し、バイデン大統領から、力強い支持を得ました。

両首脳は、IPEF 及び経済版「2+2」に係る進展を歓迎するとともに、地域の経済秩序や経済安保に対する米国の関与がますます重要となっているとの認識を共有し、岸田総理大臣から、戦略的観点を踏まえ、米国の早期の TPP 復帰を改めて促しました。また、岸田総理大臣から、米国による環境配慮車両への優遇措置に対する我が国の考えを伝達しました。

両首脳は、2023 年の G7 広島サミットの成功に向けて、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致しました。

3. 2023 年 1 月地球一周外交(外務省HPより)

1) 前提として岸田総理大臣の NATO 首脳会合出席(結果) 2022 年 6 月 29 日

現地時間 6 月 29 日午後、スペインを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、NATO 首脳会合に出席したところ、概要は以下のとおりです。

今回の NATO 首脳会合への出席は、NATO からの招待を受けたものであり、日本の総理大臣による出席は史上初めてです。岸田総理大臣が出席した NATO パートナー・セッションには、NATO 加盟国 30 か国、NATO の主要パートナー国・機関として日本、豪州、ニュージーランド、韓国、スウェーデン、フィンランド、ジョージア、EU の首脳等が出席しました。同会合では、ロシアのウクライナ侵略や厳しさを増すインド太平洋地域の安全保障情勢を踏まえ、NATO とパートナー国・機関との今後の協力等について議論が行われました。

ストルテンベルグ事務総長の冒頭発言に続き、最初に岸田総理大臣から概要以下のとおり述べました。

(1) 国際社会が歴史の岐路に立つ中、NATO 首脳会合に、我が国を含むアジア太平洋のパートナーが参加していることは、欧州とインド太平洋の安全保障が切り離せないとの認識の表れである。ロシアによるウクライナ侵略は、欧州だけの問題ではなく、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙。日本は、G7 を始め同志国と足並みを揃えて前例のない強力な制裁措置を講じてきており、同時に、ウクライナの人々に寄り添う人道支援、財政支援、防衛装備品支援、避難民受け入れを行っている。加えて、周辺国に対する人道支援やグローバルな食料危機への対応も含め、総額 11 億ドルの支援を実施していく。

(2) ロシアによるウクライナ侵略は、ポスト冷戦期の終わりを明確に告げた。東シナ海・南シナ海で力を背景とした一方的な現状変更の試みが継続されている。ウクライナは明日の東アジアかもしれないという強い危機感を抱いている。力による一方的な現状変更の試みは、決して成功しないことを、国際社会は結束して示していかなければならない。

(3) また、今次侵略に際するロシアによる核兵器使用の脅しは、核不拡散体制に深刻なダメージを与えたのではないかと危惧。日本の周辺では、北朝鮮の核・ミサイル開発の進展や核戦力を含む軍事力の不透明な形で増加が見られる。

(4) 現下の国際情勢を踏まえ、日本は、本年末までに新たな国家安全保障戦略等を策定する。また、日

本の防衛力を 5 年以内に抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意。日米同盟を新たな高みに引き上げながら、有志国・パートナーとの安全保障協力も強化していく。

(5) NATO は日本の重要なパートナーであり、協力の一層の強化に取り組んでいく。新時代の日 NATO 協力の地平を開くため、日 NATO 間での協力文書である「日・NATO 国別パートナーシップ協力計画 (IPCP)」を大幅にアップグレードする作業を加速化し、サイバー、新興技術、海洋安全保障といった分野での協力を進展させる。防衛当局間の連携も重要。NATO 本部への自衛官派遣等を通じて協力を深化するとともに、日 NATO 相互の演習へのオブザーバー参加を拡充していく。

(6) NATO が、インド太平洋地域への関与を強めていることを歓迎。ストルテンベルグ事務総長の早期の訪日を期待。また、NATO のアジア太平洋パートナー (AP4) である日本、豪州、ニュージーランド及び韓国の NATO 理事会会合への定期的な参加を進めていくべき。

(7) 日本は、現実的な核軍縮の取組においても NATO 諸国と協力していきたい。特に、国際的な核軍縮・不拡散の礎石である NPT 体制の維持・強化がこれまで以上に求められている。本年 8 月の運用検討会議における意義ある成果に向けて共に取り組んでいく必要がある。

(8) 本日、NATO とパートナーがグローバルな安全保障認識を共有する機会を得たことは、今後への道標となる。法の支配に基づく国際秩序の確立と「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現に向けて、この場の出席者達との連携を強化していきたい。

● この結果報告に注目しておきましょう。ここには 2022 年 12 月に閣議決定された防衛三文書の要約が示されています。このような内容をアメリカの同意なしに日本が勝手に報告することはできません。やはりこの会議参加直前の 5 月にバイデン大統領との首脳会談で同意があったものとみられます。

その内容はおそらく日本を NATO の準加盟国として位置づけるといことでしょう。イギリスとの軍事的提携や、戦闘機の共同開発なども、アメリカの指示なしには日本政府は実行できません。

2) 日仏首脳夕食会及び会談 2023 年 1 月 9 日

現地時間 1 月 9 日午後 8 時 10 分 (日本時間 10 日午前 4 時 10 分) から計 1 時間 35 分間、フランスを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、エマニュエル・マクロン・フランス共和国大統領との日仏首脳夕食会を行い、続けて、午後 9 時 50 分から約 30 分、テタテ (一対一) でじっくり中身の濃い日仏首脳会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

1 二国間関係

岸田総理大臣から、総理として初めてパリを訪問した、フランスは法の秩序に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化してく上での特別なパートナーである、両国が進むべき道を示す新しいロードマップを策定していきたい旨述べました。これに対し、マクロン大統領から、新しいロードマップを作成、二国間関係をさらに進めたい旨述べました。

岸田総理大臣から、日本の新たな国家安全保障戦略について説明し、同志国である日仏が連携を一層強化していきたい旨述べ、マクロン大統領から理解を得ました。また、岸田総理大臣から、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であり、両国のアセットの往来や日仏共同訓練等、実質的な協力が進展していることを歓迎する旨述べ、マクロン大統領からは、仏における戦略の見直しに言及があり、両国の連携を深めていきたい旨の発言がありました。両首脳は、次回の日仏「2+2」を本年前半に開催を目指すことで一致するとともに、太平洋島嶼国に関しても意見交換を行い、今月開設した日本のニューカレドニアのヌメア領事事務所も拠点として日仏協力を更に進めていくことを確認し、日仏包括的海洋対話が 2 月に開催予定であることを歓迎しました。

両首脳は、宇宙・サイバー、海洋についても意見交換を行いました。

岸田総理大臣から、マクロン大統領に対し、EU による日本産食品輸入規制の撤廃を働きかけました。

2 G7 広島サミット

岸田総理大臣から、G7 広島サミットでは、力による一方的な現状変更の試みや核兵器による威嚇、その使用を断固として拒否し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持する G7 の強い決意を示すこと、特にロシアによる侵略に対し G7 として結束して厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を継続・強化すること、そしてエネルギー・食料安全保障を含む国際社会の諸課題に G7 が積極的に対応していくこと、また、アジアで開催されるサミットということからインド太平洋についてもしっかりと議論することを説明し、両首脳は、G7 に向けて連携していくことを確認しました。

3 地域情勢・国際場裡での協力

両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略への対応に関して、G7 が結束して、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を継続していく必要があるとの点で一致しました。

両首脳は、東シナ海及び南シナ海における力を背景とした一方的な現状変更の試みへの反対を表明しました。また、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調しました。北朝鮮についても、拉致・核・ミサイル問題について緊密に連携して対応していくことを確認しました。

さらに、両首脳は、国連改革についても意見交換を行い、安保理改革を含む国連の機能強化の重要性について一致しました。

3) 日伊首脳会談及びワーキング・ランチ 2023 年 1 月 10 日

現地時間 1 月 10 日 12 時 44 分（日本時間 20 時 44 分）から計 2 時間 20 分間、イタリアを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、ジョルジャ・メローニ・イタリア共和国首相と首脳会談及びワーキング・ランチを行ったところ、概要は以下のとおりです。

1 二国間関係

岸田総理大臣から、昨年末に発表された日伊英 3 カ国による次期戦闘機の共同開発合意を歓迎しつつ、両国は基本的価値を共有する G7 のメンバーとして国際社会をリードしていく責務を負っている旨述べました。両首脳は、日伊関係を「戦略的パートナー」に格上げすることで一致しました。

岸田総理大臣から、日本が先月策定した新たな国家安全保障戦略について説明し、同志国である日本とイタリアが連携を一層強化していきたい旨述べ、メローニ首相から理解と歓迎を得ました。両首脳は、外務・防衛当局間の協議を立上げ、安全保障分野での連携を更に推進することで一致しました。

両首脳は、水素、鉄道、素材、宇宙等の分野での協力が進展していることを歓迎しました。岸田総理大臣から、EU による日本産食品への輸入規制措置の完全撤廃に向けたイタリアの協力を改めて求めました。

また、両首脳は、日伊映画共同製作協定交渉が大筋合意に至ったことを歓迎し、最終合意に向け作業を加速化させることで一致しました。

2 G7 広島サミット

岸田総理大臣から、G7 広島サミットでは、力による一方的な現状変更の試みや核兵器による威嚇、その使用を断固として拒否し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持する G7 の強い決意を示すこと、エネルギー・食料安全保障を含む国際社会の諸課題に G7 が積極的に対応していくこと、また、アジアで開催されるサミットということからインド太平洋についてもしっかりと議論することを説明しました。メローニ首相から、イタリアはできる限りの協力を惜しまない旨述べ、両首脳は、本年と来年の G7 の議長国である日伊両国が G7 広島サミットの成功に向けて緊密に連携していくことを確認しました。

3 地域情勢・国際場裏での協力

両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略への対応に関して、G7 が結束して、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を継続していく必要があるとの点で一致しました。また、岸田総理大臣から、唯一の戦争被爆国として、ロシアによる核の威嚇は断じて受け入れられず、ましてやその使用はあってはならない旨述べました。加えて、日本の当面のウクライナ支援として、約 300 台の発電機と約 8 万台のソーラー・ランタンの供与を順次実施し、更なる発電機の供与も検討している旨述べました。

両首脳は、東シナ海及び南シナ海における力を背景とした一方的な現状変更の試みへの反対を表明しました。また、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調しました。北朝鮮についても議論し、核・ミサイル問題に対する深刻な懸念を共有し、拉致問題を含む北朝鮮への対応において、緊密に連携して対応していくことを改めて確認しました。

4) 日英首脳会談 2023 年 1 月 11 日

現地時間 1 月 11 日 14 時 17 分（日本時間 11 日 23 時 17 分）から計約 1 時間、英国を訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、リシ・スナク英国首相と約 10 分のテタテ（一対一）の会談を含む首脳会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。また、この訪問の機会に、岸田総理大臣は、故エリザベス 2 世女王陛下の墓前に供花を贈り、同女王陛下の崩御に弔意を表しました。

1 二国間関係

岸田総理大臣から、グローバルな戦略的パートナーである日英の使命は、緊密に連携し、国際社会の戦略的課題に取り組んでいくことである旨述べました。これに対しスナク首相から、日英関係を重視し

ており、岸田総理大臣と緊密に連携していきたい旨述べました。

岸田総理大臣から、日本の新たな国家安全保障戦略について説明し、英国とも連携を一層強化していきたい旨述べました。これに対し、スナク首相から支持が表明され、日本とパートナーとして連携したい旨述べました。

岸田総理から、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であり、英国のインド太平洋への「傾斜」を支持している旨述べ、スナク首相から、英国のインド太平洋地域へのコミットメントが改めて示されました。

岸田総理大臣から、本日署名する日英部隊間協力円滑化協定は、両国の防衛協力の基盤となるものであり極めて意義深いものである旨述べ、両首脳は、同協定及び日英伊 3 か国による次期戦闘機の共同開発に関する合意を歓迎するとともに、こうした新たな進展も踏まえ、両国の都合の良い時期に日英「2+2」を開催し、安全保障協力を一層深化させることで一致しました。

両首脳は、洋上風力、水素、データセンター、宇宙、原子力等の幅広い分野において日英経済関係が常に深化を続けていることを歓迎しました。

両首脳は、CPTPP の戦略的意義について一致し、英国の加入交渉の早期妥結の実現に向けて共に取り組んでいくことを確認しました。

2 G7 広島サミット

岸田総理大臣から、G7 広島サミットでは、力による一方的な現状変更の試みや核兵器による威嚇、その使用を断固として拒否し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持する G7 の強い決意を示すこと、エネルギー・食料安全保障を含む国際社会の諸課題に G7 が積極的に対応していくこと、また、アジアで開催されるサミットということからインド太平洋についてもしっかりと議論していきたい考えであることを説明し、スナク首相から理解と支持を得ました。両首脳は、G7 広島サミットの成功に向けて引き続き緊密に連携していくことを確認しました。

3 国際情勢

両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略への対応に関して、G7 の結束を維持して、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を継続していく必要があるとの点で一致しました。また、岸田総理大臣から、唯一の戦争被爆国として、ロシアによる核の威嚇は断じて受け入れられず、ましてやその使用はあってはならない旨述べ、両首脳は、国際社会からの明確なメッセージが発出され続けることが重要であるとの認識で一致しました。

また、日本の当面のウクライナ支援として、約 300 台の発電機と約 8 万台のソーラー・ランタンの供与を順次実施し、更なる発電機の供与も検討している旨述べ、スナク首相から日本の断固とした対応に感謝する旨の発言がありました。

両首脳は、東アジア情勢についても意見交換し、東シナ海及び南シナ海における力による一方的な現状変更の試みへの反対を表明しました。また、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調しました。核・ミサイル問題や拉致問題を含む北朝鮮への対応において、国連安保理の場も含め、引き続き連携していくことを改めて確認しました。さらに、両首脳は、経済的威圧を含む経済安全保障上の課題についても一致して対応していくことを確認しました。両首脳は、安保理改革を含む国連の機能強化の重要性で一致しました。

5) 日英部隊間協力円滑化協定の署名 2023 年 1 月 11 日

現地時間 1 月 11 日（水曜日）（日本時間 12 日（木曜日））、英国を訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、リシ・スナク英国首相との間で、日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（日英部隊間協力円滑化協定）への署名を行いました。

日英部隊間協力円滑化協定は、日英の一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続及び同部隊の地位等を定める協定です。我が国が、部隊間協力円滑化協定を署名するのは、豪州に続いて英国が 2 番目です。

この協定により、今後、日英両国が艦船の寄港や共同演習といった協力活動を実施する際の手続が簡素化され、日英両国の安全保障・防衛協力が一層活発化することが期待されます。

ロシアによるウクライナ侵略や、東シナ海・南シナ海における力による一方的な現状変更の試み等により、これまで築き上げてきた国際秩序が挑戦にさらされ、国際的な安全保障環境が世界各地で一層厳

しくなっています。このような中、アジア及び欧州における互いの最も緊密な安全保障のパートナーである日英が、安全保障分野の重要な協定に署名したことで、日英安全保障・防衛協力は新たな高みに引き上げられ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた動きが更に進展することとなります。

6) 日加首脳会談 2023年1月12日

現地時間1月12日午前11時25分（日本時間13日午前1時25分）から約75分間、カナダ・オタワを訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、ジャスティン・トルドー・カナダ首相と会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

また、会談後、トルドー首相主催の経済関係者との昼食会が行われ、和やかな雰囲気の下、日加間の経済関係のポテンシャルについて意見交換が行われました。

冒頭、トルドー首相から、岸田総理大臣のカナダ訪問を歓迎するとともに、日加関係の一層の強化に向けて協力していきたい旨述べました。これに対し岸田総理大臣から、温かい歓迎に感謝する、2016年の外務大臣としての訪問以来7年ぶりに、また総理大臣として初めてカナダを訪問でき嬉しく思う、日本とカナダは共にG7のメンバーであり、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を共有するインド太平洋地域の重要な戦略的パートナーとして、地域と国際社会の平和と安定の維持・強化のため連携していきたい旨述べました。

岸田総理大臣から、先月策定した新たな国家安全保障戦略等に基づき、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化及び防衛予算の増額を決定した旨述べたのに対し、トルドー首相から、全面的な支持を得ました。

また、岸田総理大臣から、昨年11月にカナダが「インド太平洋戦略」を発表したことを歓迎した上で、同戦略は昨年10月に日加両国で発表した「自由で開かれたインド太平洋に資する日加アクションプラン」と軌を一にするものであり、太平洋国家として、インド太平洋地域への関与を強化しているカナダとの連携を一層深化させ、同「アクションプラン」の着実な実施を通じて「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け連携していきたい旨述べました。

両首脳は、ウクライナや北朝鮮、中国等の地域情勢について意見交換を行いました。

(1) 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略について、G7の結束を維持し、厳しい対露制裁と強力なウクライナ支援を継続していくことで一致しました。また、両首脳は、ロシアによる核の脅しを深刻に懸念しており、断じて受け入れられず、ましてやその使用は決してあってはならないことを確認しました。

(2) 両首脳は、北朝鮮による前例のない頻度と態様での弾道ミサイル発射は断じて容認できないことで一致した上で、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化に向け、引き続き緊密に連携していくことを確認しました。また、「瀬取り」対応や、拉致問題を含む北朝鮮への対応において引き続き連携していくことを確認しました。

(3) 両首脳は、東シナ海や南シナ海における力による一方的な現状変更の試みに強く反対し、中国をめぐる諸課題への対応に当たり、引き続き日加で緊密に連携していくことで一致しました。

両首脳は、CPTPPについても率直な議論を行い、同協定のハイスタンダードを維持する重要性を確認するとともに、引き続き緊密に連携していくことで一致しました。また、両首脳は、エネルギーや食料を含む経済分野で協力関係を強化すること、また、経済的威圧への対応を含む経済安全保障分野や開発金融分野においても連携していくことで一致しました。

また、岸田総理大臣から、本年のG7議長国として、国際社会が直面する諸課題に対する取組を主導していく決意を示すとともに、G7日本議長年に向けた考え方をトルドー首相に説明しました。トルドー首相からは、G7広島サミットの成功に向け、全面的に支援する旨の発言があり、両首脳は、引き続き緊密に連携していくことで一致しました。岸田総理大臣から、G7広島サミットでは、力による一方的な現状変更の試みや核兵器による威嚇、その使用を断固として拒否し、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くというG7のビジョンや決意を示していく旨述べました。また、岸田総理とトルドー首相は、エネルギー・食料安全保障を含む世界経済、核軍縮・不拡散、経済安全保障、また、気候変動、保健、開発といった地球規模の課題などの分野でG7が結束して取り組むことが重要との認識で一致しました。

7) 日米首脳会談 2023年1月13日

現地時間1月13日午前11時30分（日本時間14日午前1時30分）から計約2時間、米国・ワシントン D.C. を訪問中の岸田文雄内閣総理大臣は、ジョセフ・バイデン米国大統領と会談を行ったところ、概要は以下のとおりです（少人数会合：現地時間13日午前11時30分（日本時間14日午前1時30分）か

ら約 45 分間、テタテ会合：現地時間 13 日午後 0 時 15 分（日本時間 14 日午前 2 時 15 分）から約 15 分間、拡大会合（ワーキング・ランチ）：現地時間 13 日午後 0 時 30 分（日本時間 14 日午前 2 時 30 分）から約 60 分間）。

なお、会談に先立ち、岸田総理大臣は、ホワイトハウスの南正面玄関でバイデン大統領による出迎えを受け、両首脳は、庭園を見渡す柱廊を二人で歩きながら会談の会場へ向かうなど、会談の節々にバイデン大統領の岸田総理大臣に対する歓迎の意が見られました。

冒頭、岸田総理大臣から、2023 年という新しい年を迎え、総理大臣として初めて米国・ワシントン D. C. を訪問し、親しい友人であるバイデン大統領と会談できることを嬉しく思う旨述べたのに対し、バイデン大統領から、岸田総理大臣の訪米を歓迎する、両首脳間のパートナーシップ、そして日米同盟はかつてなく強固である旨述べました。

岸田総理大臣から、日米両国が近年で最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している中、我が国として、昨年 12 月に発表した新たな国家安全保障戦略等に基づき、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化及び防衛予算の相当な増額を行っていく旨述べたのに対し、バイデン大統領から、改めて全面的な支持を得ました。また、岸田総理大臣から、同年 10 月に発表された米国の国家安全保障戦略を高く評価する旨述べたのに対し、バイデン大統領から、日本の防衛に対する揺るぎないコミットメントが改めて表明されました。その上で、両首脳は、日米両国の国家安全保障戦略が軌を一にしていることを歓迎するとともに、日米両国の戦略を実施するに当たって相乗効果を生み出すようにすることを含め、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくとの決意を新たにしました。両首脳は、11 日に開催された日米安全保障協議委員会（「2+2」）でのやり取りも踏まえつつ、安全保障分野での日米協力に関する具体的協議を更に深化させるよう指示しました。

両首脳は、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて、力による一方的な現状変更の試みを許してはならないという観点も踏まえつつ、地域情勢について意見交換を行いました。

(1) 両首脳は、中国をめぐる諸課題への対応に当たり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致しました。また、両首脳は、中国と共通の課題については協力していくことの重要性を確認しました。さらに、両首脳は、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、兩岸問題の平和的解決を促しました。

(2) 両首脳は、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化に向け、日米韓の安全保障協力を含む地域の抑止力強化や安保理での対応において、引き続き日米、日米韓で緊密に連携していくことで一致しました。また、岸田総理大臣から、拉致問題の即時解決に向けた米国の引き続きの理解と協力を求め、バイデン大統領から、改めて全面的な支持を得ました。

(3) 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略について、引き続き G7 を始めとする同志国と緊密に連携しながら、対露制裁及びウクライナ支援を強力に推進していくことで一致しました。また、両首脳は、ロシアによる核の威嚇は断じて受け入れられず、ましてやその使用は決してあってはならないことを改めて確認しました。

岸田総理大臣から、G7 広島サミットでは、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くという G7 のビジョンや決意を示していく、また、インド太平洋についてもしっかりと議論したいとの考えを説明しました。また、岸田総理大臣から、唯一の戦争被爆国である日本の総理大臣として、バイデン大統領を含む G7 首脳と共に、核兵器の惨禍を人類が二度と起こさないとの誓いを広島から世界に向けて発信したい旨述べた上で、両首脳は、厳しい安全保障環境も踏まえつつ、「核兵器のない世界」に向けて、日米で共に取り組んでいくことで一致しました。さらに、両首脳は、エネルギー・食料安全保障を含む世界経済、経済安全保障、そして気候変動、保健、開発といった地球規模の課題等の分野で G7 が結束して取り組むことが重要との認識で一致しました。両首脳は、G7 広島サミットの成功に向けて、引き続き日米で緊密に連携していくことを改めて確認しました。

両首脳は、2022 年は、日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）やインド太平洋経済枠組み（IPEF）の立上げ・進展が見られ、日米経済関係が戦略的な段階に押し上げられた一年であったとの認識で一致しました。その上で、両首脳は、本年は日本が G7、米国が APEC の議長国を務める中、持続的・包摂的な経済成長の実現及びルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・強化に向けて、本年の経済版「2+2」も活用しながら、日米で国際社会を主導していくことで一致しました。また、岸田総理大臣から、米国による環境配慮車両への優遇措置に対する我が国の考えを改めて伝達しました。さらに、両首脳は、

地域の経済秩序に対する米国の関与がますます重要となっているとの認識を共有し、IPEF の交渉進展に向けて協力していくことで一致するとともに、岸田総理大臣から、戦略的観点を踏まえ、TPP についての我が国の立場を伝えました。そして、両首脳は、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を推進していくことで一致しました。

両首脳は、経済的威圧を含む経済安全保障上の課題に対処すべく、同志国でサプライチェーン強靱化を進めていくことで一致しました。また、両首脳は、半導体のみならず、バイオ、量子及び AI を含む重要技術の育成や保護に向けて協力していくとともに、サプライチェーン等に関する協力を強化していくことを確認しました。さらに、両首脳は、エネルギー安全保障の強化に向けて取り組む重要性を共有しました。

両首脳は、宇宙分野での日米協力を一層推進していくことで一致しました。

両首脳は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序へのコミットメントがかつてなく重要になっているとの認識を共有しました。その上で、岸田総理大臣から、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現に向けた取組を強化していく考えである旨述べたのに対し、バイデン大統領から、岸田総理大臣の取組への支持を得るとともに、米国の地域に対する揺るぎないコミットメントが改めて表明されました。両首脳は、地域及び国際社会の平和と繁栄の確保に向けて、日米で FOIP 実現に向けた取組を推進していくことで一致しました。

両首脳は、自由で開かれたインド太平洋と平和で繁栄した世界という共通のビジョンに根ざし、法の支配を含む共通の価値に導かれた、前例のない日米協力を改めて確認し、日米共同声明（英文（PDF）別ウィンドウで開く／仮訳（PDF）別ウィンドウで開く）を発出しました。

● 反撃能力の西採用と防衛力の強化をめざした防衛費の増強が「大転換」の内容ですが、これらが行政の判断だけでなされ、しかもその線で岸田首相の外交が進められたのですが、これに対して国会での野党からの批判に対して、岸田首相は、この転換は行政レベルの問題で、国会に諮らずに決定できるという理解を示しています。

これは、安倍政権のもとで、2015 年になされた安保法制が法案の改正であり、国会での審議を不可欠としていたこと、その際に反対運動が盛り上がったことからの反省から、秘密裏に事を運んだことが想像されます。この問題については法的な措置も含めて検討する必要があります。

第三章 岸田外交を支えている官邸官僚

1. 官邸の官僚補佐官

安倍政権の時代に官僚を仕切った今井や、小泉政権時代に同じ役割を果たした飯島のような人材の不在の意味することは、官僚による官邸支配でした。

まずは内閣府の布陣です。HP よりの引用です（2023 年 1 月 19 日現在）。

内閣府官房

内閣総理大臣 岸田 文雄（きしだ ふみお）

内閣官房長官 松野 博一（まつの ひろかず）

内閣官房副長官（政務）木原 誠二（きはら せいじ）

内閣官房副長官（政務）磯崎 仁彦（いそざき よしひこ）

内閣官房副長官（事務）栗生 俊一（くりゅう しゅんいち）

内閣危機管理監 村田 隆（むらた たかし）

国家安全保障局長 秋葉 剛男（あきば たけお）

内閣官房副長官補 藤井 健志（ふじい たけし）

内閣官房副長官補 岡野 正敬（おかの まさたか）

内閣官房副長官補 高橋 憲一（たかはし けんいち）

内閣広報官 四方 敬之（しかた のりゆき）

内閣情報官 瀧澤 裕昭（たきざわ ひろあき）

秘書官（ウィキペディアより）

政務担当秘書官

嶋田隆 元経済産業事務次官

岸田翔太郎 岸田事務所の公設秘書[29]

事務担当秘書官

大鶴哲也	外務省
宇波弘貴	財務省
中山光輝	財務省
伊藤禎則	経済産業省
中嶋浩一郎	防衛省
逢阪貴士	警察庁

2. 文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」

「★意気軒高な「官邸官僚」

安倍元首相が暗殺された衝撃が政府・自民党を覆う中、静かに官僚復権が進んでいる。黒幕は、岸田文雄首相直属の「官邸官僚」の面々だ。

安倍氏が激怒した防衛省の島田和久前事務次官（昭和 60 年、旧防衛庁）から鈴木敦夫事務次官（同）への交代が話題になったが、実は霞が関人事では官僚復権の人事が他にも見受けられた。

まずは厚生労働省。吉田学前事務次官（59 年、旧厚生省）から大島一博事務次官（62 年）への交代は、意外感をもって受け取られた。交代の大きな要因はコロナ対策だ。岸田首相が厚労省の対応にいら立ちを募らせ、異例の交代につながった。

大島氏の前職は岸田氏と財務省が重視する「全世代型社会保障」構築本部の事務局長だ。官邸でコロナ対策を取り仕切る宇波弘貴首相秘書官（平成元年、旧大蔵省）との相性が良い。これが「大島次官」の決め手となった。

もうひとつは国土交通省。ナンバー2 の国交審議官から事務次官に昇格した藤井直樹氏（昭和 58 年、旧運輸省）の後任に水嶋智氏（61 年）が、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の副理事長から復帰した。水嶋氏は鉄道局長、官房長と順調に出世街道を歩んでいたが、菅内閣で鉄運機構へ出向。今回、官邸サイドの意向で審議官就任となった。

安倍・菅政権の人事による官僚支配を元に戻そうとするのが霞が関の総意だ。中心にいるのが嶋田隆政務秘書官（57 年、旧通産省）と栗生俊一官房副長官（56 年、警察庁）。また栗生氏は秋葉剛男国家安全保障局長（57 年、外務省）とツーカーの仲だ。

この嶋田・栗生・秋葉の「トライアングル」が従来型の官僚人事を中心とした霞が関の秩序回復に動いている。」（月刊誌『文芸春秋』「霞が関コンフィデンシャル」2022 年 8 月 1 日）

● 要するに、岸田が自民党内派閥で少数派であり、統一教会問題で内閣支持率が低下する中で、官邸が官僚を使うのではなくて、官僚が首相を操作しているのではないか。しかし、政治の場に官僚がでしゃばることで問題が悪化しているようです。以下に文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」からの官邸官僚の動きを紹介しておきましょう。

「★岸田外交の後ろ盾

岸田政権の外交は、外務省が官邸にあげた案を秋葉剛男国家安全保障局長（昭和 57 年、外務省）が差配する形で進められている。

安倍内閣で 4 年 8 カ月にわたり外務大臣を務めていただけに、岸田首相は外務省のおかれた立場、そして官邸外交で独走された際の悲哀を十分に理解している。

また岸田首相は、外相時代の秘書官だった中込正志氏（平成元年）を首相秘書官、内閣広報官には四方敬之前経済局長（昭和 61 年）を登用。これに外務省は意を強くしている。

さらに大きいのが嶋田首相秘書官の存在だ。嶋田氏と秋葉氏は入省同期で昔から気脈を通じる。安倍政権では今井尚哉内閣官房参与（57 年、旧通産省）がロシア、中国などの外交案件に口出しし、外務省を政治力で抑えつけていた。だが、当時から嶋田氏は秋葉氏と外務省の立場を最大限に尊重しており、2 人の間に摩擦は生じていない。

さらに秋葉氏は、官僚の総元締めとなる栗生俊一官房副長官（56 年、警察庁）とも良好な関係にある。秋葉・嶋田・栗生のトライアングルが、外務省には力強い後ろ盾となっている。

外務省を取り巻く環境は、ここ 20 年でみても最良の状況にあるといえる。逆に言えば、外務省は言い訳のできない立場に置かれてしまった。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2021 年 12 月 11 日）

● 官邸で外務官僚が大きな力を持っていること。これに注目しておきましょう。

「★「チーム岸田」の結束力

岸田文雄政権の発足から 3 カ月あまり。政権運営に安定感が始まったが、最大の理由は官邸による内閣・党・霞が関に対する丁寧な根回しにある。

とりわけ木原誠二官房副長官と嶋田隆首相首席秘書官（昭和 57 年、旧通産省入省）が両輪となる「チーム岸田」の存在が大きい。

筆頭の嶋田氏のもとにあつまった首相秘書官は宇波弘貴（平成元年、旧大蔵省）、中込正志（同、外務省）、中嶋浩一郎（同、旧防衛庁）、荒井勝喜（3 年、旧通産省）、逢阪貴士（4 年、警察庁）、中山光輝（同、旧大蔵省）の六氏。

異例なのは財務省が 2 人の秘書官を送り込んだことだ。菅義偉前首相時代の秘書官は厚労省出身を含めた 6 人であり、現在は財務省が厚労省枠を奪った格好となっている。

それには理由がある。

「チーム岸田」のエース格である宇波氏。実は、嶋田氏に口説かれ、首相秘書官に就いたのだが、その際宇波氏は「妻が病弱なため外遊には同行できない、それでも良いなら」と条件を出した。外遊する財務官僚を確保するため、枠が 2 つになったわけだ。

菅前首相がコロナ対策で厚労省不信を募らせたのは周知の事実だが、実は岸田氏もまた同省不信が根強い。木原、嶋田氏ら側近と進めた秘書官人事で、「厚労省ゼロ、財務省 2 人」で問題ないとの意向を示していたという。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2022 年 1 月 10 日）

● 財務省から官僚二人が官邸に来た関係で厚労省が外されました。岸田政権がコロナ対策を何もやらない原因のひとつでしょう。

「★経済安保の強力布陣

1 月 21 日、岸田首相とバイデン米大統領はテレビ会議による首脳会談を開き、経済安全保障で協力するための閣僚会議「2 プラス 2」を新設することで合意した。中国などへの技術流出を防ぐため、日本側は外相と経産相、米側は国務長官と商務長官が参加する。

かつてのような貿易摩擦がなくなり、外務省は「経済安全保障シフト」を最優先させている。経済担当の鈴木浩外務審議官（昭和 60 年）は安倍晋三氏の首相秘書官だった。「温厚だが意思は強い。初めて見る問題にも柔軟に対応する」（有力課長）と評される。

北米局長の市川恵一氏（平成元年）は、民主党政権の枝野幸男氏から安倍政権の菅義偉氏まで官房長官秘書官を 5 年近く務めた。森健良事務次官（昭和 58 年）に続く米国派のエース格だ。経済交渉の経験はないが、日米安保の専門家であり、駐米公使の頃から外為法を駆使した貿易管理の強化を訴えていた。

小野啓一経済局長（63 年）も安全保障分野の経験が長い。外務省の開成人脈の中心であり、岸田首相や嶋田首相秘書官とも親しい。同期の次官レースでは先頭を走る。

経産省は、広瀬直経産審議官（61 年）を中心に経済安保に対応する。若手の頃から多くの通商交渉に臨み、米国大使館に駐在した経験もある。外務省と経産省は軋轢が生まれがちだが、「スマートな性格で敵をつくらない。外務省を立てながら主導権を握る方向で動くだろう」（経産省課長）と期待される。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2022 年 2 月 11 日）

● この配置は防衛三文書改訂の準備でしょう。以下は、三文書による防衛費増額をめぐる官邸の迷走ぶりです。

「★官邸内の連係プレー

年末に本番を迎える防衛費増額と安全保障三文書の改定に向けた有識者会議の第 1 回会合が首相官邸で開かれた。

首相官邸に有識者会議を設けるのは外務省と財務省の連係プレーといってよい。

難題が山積する議論をリードするため、秋葉剛男国家安全保障局長（昭和 57 年、外務省入省）が財務省の茶谷栄治事務次官（61 年、旧大蔵省）と手を握った。

官邸には岡野正敬官房副長官補（62 年、外務省）が控え、財務省は藤井健志官房副長官補（60 年、旧大蔵省）を置くなど万全の体制を敷く。

実務面でもエース級を投入する。財務省は新川浩嗣主計局長（62 年）を筆頭に、防衛担当で菅義偉首相秘書官も務めた寺岡光博主計局筆頭次長（平成 3 年）がスタンバイする。加えて「10 年に 1 度の逸材」と評判の一松旬企画担当主計官（7 年）までそろえる強力布陣だ。

「GDP 比 2%」防衛費の実現には、予算枠組みの組み替えから財源の手当てまで、膨大な作業が必要で、「オール財務省」が一丸となっている。

年末、有識者会議の提言書には「防衛費増額の恒久財源を検討する」との一文が盛り込まれる予定だ。

「恒久財源」は、法人税、金融所得課税、たばこ税増税が想定される。

劣勢なのが防衛省だ。官邸にいる高橋憲一官房副長官補（昭和 58 年、旧防衛庁）は「秋葉・財務省ライン」に対抗するには迫力不足だ。

安倍氏の首相秘書官だった島田和久前防衛次官（60 年）は現在、官邸で内閣官房参与だが、内閣参与はいわば「飾り」の棚上げポストで実務には携われない。

防衛省は萩生田光一政調会長の剛腕に期待をかけるものの、旧統一教会問題で足をとられる萩生田氏にどこまで期待できるか、予断を許さない。

防衛論争の第一ラウンドは、陣立てから外務省と財務省の連合軍が制した形となった。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2022 年 10 月 11 日）

★防衛費アップの内幕

岸田政権が旧統一教会問題で迷走を続けるなか、茶谷栄治事務次官（昭和 61 年、旧大蔵省）率いる財務省は着々と予算編成に邁進している。最大の懸案である防衛費増問題は首相官邸の下に有識者会議を設けて第三者の「客観性」を装い、防衛関係費の枠を他省庁にまで広げる落とし所が見えてきた。たとえば海上保安庁の予算など他省庁の予算を「防衛費」として計上するという。

歳出面における戦略は新川浩嗣主計局長（62 年）が主導している。安倍政権では今井尚哉元首相秘書官（57 年、旧通産省）が官邸の中心に座り、財務省は政策を推進するのに苦勞した。岸田官邸には今井氏のような存在は見当たらず、歳出面は波乱なく進んでいる。

問題は歳入面、税制面だ。防衛費の増強に伴う財源を財務省は増税に求める。先頭に立つのは住澤整主税局長（63 年、旧大蔵省）。税制一課長、総務課長、審議官として主税畑を歩んできた生粋の「主税エリート」である。

今回、税制改正を主税局と二人三脚で担う自民党税制調査会は旧大蔵省出身の宮沢洋一氏（49 年）が率いる。宮沢氏は岸田派所属で、名うての財政再建論者でもある。

税調で実質的に議論を進める「インナー」のメンバーには小委員長が塩谷立氏、ライターと呼ばれる原案執筆者には福田達夫副幹事長と、いずれも安倍派の議員が入った。

路線的には財務省と気脈を通じる議員が多いが、問題は政治力だ。選挙に直結する増税を実現するには政治力が不可欠だが、この顔ぶれでは心もとない。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2022 年 11 月 9 日）

★官邸崩壊、ふたたび

「官邸崩壊」。第一次安倍晋三内閣のころ、よく耳にした言葉が 15 年の歳月を経て復活した。岸田文雄首相が率いる首相官邸の官僚たちは、文字通り「崩壊」している。

「秘書官が若すぎる」と評された菅義偉前政権とは 180 度変わり、岸田内閣は事務次官経験者をずらりと官邸に揃えた。嶋田隆政務秘書官（昭和 57 年、旧通産省入省）、秋葉剛男国家安全保障局長（同、外務省）、栗生俊一官房副長官（56 年、警察庁）、森昌文首相補佐官（同、旧建設省）と実に 4 人もいる。「霞が関に睨みをきかせる」のが目的だった。

ところが、これは裏目に出た。出身省庁の官僚からすれば、次官経験者は煙たいうえに、実務から離れた「一丁上がり」の人。おのずと現役官僚は言うことを聞こうとしない。また次官まで経験した官僚は腰が軽いとは言えない。

しかも木原誠二官房副長官（平成 5 年、旧大蔵省）という官僚上がりの若手政治家が首相側近として控え、木原氏の眼鏡にかなわない政策は何も通らない状況となっている。

こうなると、次官経験者たちは自らの所管分野に閉じこもるようになる。旧統一教会問題の答弁変更や、閣僚のドミノ辞任になす術もなかったのは、こうした事情によるところが大きい。

第二次安倍内閣の今井尚哉元首相秘書官（昭和 57 年、旧通産省）は「役所には戻らない」と宣言し、政治的に立ち回ることができた。岸田官邸に、政局観をもつ人間は見当たらない。官邸崩壊はしばらく止まらないだろう。

★防衛議論「真の黒衣」

防衛力強化をめぐる議論が大詰めを迎えた。ポイントは今後 5 年間で大幅な財源確保と「反撃能力」のあり方だ。

前者は法人・所得税増税を軸とし、後者は現行法制度との矛盾を来さないよう国家安全保障戦略など防衛三文書改定に向けて最終調整する。「財務省主導の議論」と目されがちだが、一連のシナリオを描いた真の黒衣は「国家安全保障局」（NSS）の室田幸靖審議官（平成 6 年、外務省）だ。

NSS 局長を務める秋葉剛男氏の下で舞台回しに奔走した室田氏は、これまで安保政策課長、総合政策局総務課長など、枢要ポストを歴任。脚光を浴びたのは NSS 経済班長として「経済安保」政策を仕切っていた藤井敏彦氏（昭和 62 年、旧通産省）のスキandalが発覚したときだ。国会審議で藤井氏による外資系コンサルへの情報漏洩を匂わせ、藤井氏はあえなく引責辞職。藤井氏と近い自民党・甘利明前幹事長にも深手を負わせ、経済安保の政策過程から排除した。その力業で一目置かれるようになった。

外務官僚が黒衣役を果たすのは、防衛力をめぐる議論の成り立ちをたどれば当然とも言える。秋葉、室田両氏ら外務官僚からすれば米国との「あうんの呼吸」で日本の安保政策をアレンジするのは伝統芸だ。財務省の一松旬企画担当主計官（平成 7 年、旧大蔵省）らが精力的に各所へ「ご説明」に歩くのは、むしろ目くらましとなった。

彼らに比べて、やはり防衛省の力量不足は否めない。前防衛次官の島田和久内閣官房参与（昭和 60 年、旧防衛庁）が唱えた「国債を財源とした防衛費倍增」は一部議員以外、相手にされなかった。海千山千の外務・財務官僚を向こうに回して立ち回る役者は見えてこない。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2022 年 12 月 8 日）

「★財務省“司令塔”の悪癖

防衛力強化をめぐる財源問題は増税の方針が決まったものの、決着は先送りとなった。まなじりを決して臨んだ財務省にとっては微妙な結果だった。

茶谷栄治事務次官（昭和 61 年、旧大蔵省入省）以下の幹部は、メディア各社を訪問。「付加税」方式での増税実現への理解を求め、ブリーフィング行脚を繰り返した。

平時なら住澤整主税局長（63 年）ら主税局が中心となって動くはずだが、防衛増税ほどの目玉政策では本流の主税局が出張ってくる。防衛費は 40 兆円を超える巨額の歳出計画となるため、新川浩嗣主税局長（62 年）も自ら主戦場に姿を見せた。

血気盛んな財務省だったが、急所は首相官邸にあった。

かつてなら霞が関のトップ、官房副長官が財務省を強力に支援したものだが、岸田文雄政権の栗生俊一官房副長官（56 年、警察庁）は経済政策、政治的に厄介な問題には我関せず。官房長官の松野博一氏は反財務省の色濃い安倍派出身で、官房副長官の木原誠二氏（平成 5 年、旧大蔵省）は、党対策においては無力だった。

唯一、宇波弘貴首相秘書官（平成元年）が財務省の意向を代弁するが、本省との関係も万全ではなく、次第に財務省は窮地に追い込まれる。

最終防衛ラインを「赤字国債の発行」に定めた財務省は、法人税、復興所得税からの転用、さらに特別会計の剰余金まで、なりふり構わず財源をかき集めて、なんとか乗り切った。

前線で司令塔役となったのは寺岡光博主計局次長（3 年）だ。だが、菅義偉首相秘書官時代から指摘された「物事を抱え込みすぎる」悪癖が出て、混乱に拍車をかけた。財源問題は 2023 年に持ち越しとなった。

★防衛省の支離滅裂ぶり

一応の決着をみたものの、永田町、霞が関では防衛費の財源問題は燻り続けている。党三役・閣僚ながら増税反対の論陣を張った萩生田光一政調会長や高市早苗経済安保相の言動からは、政界での主導権争いの匂いも漂う。

今回、党内で評価を下げたのは陸自 OB の佐藤正久参院議員だろう。新たな装備計画の検討に深く関与しながら、党会合では「国民への説明が足りない」などと政権批判をぶった。これには同僚議員も「国防族として自身にも説明責任があるのに、どういう神経をしているのか」とあきれ顔を浮かべる。

支離滅裂な対応ぶりは、佐藤氏の古巣である防衛省にも当てはまる。前次官の島田和久内閣官房参与（昭和 60 年、旧防衛庁）が昨年初めから安倍晋三元首相らに説いた防衛費の「GDP 比 2%」への増額は、具体的な内容も財源も白紙だった。

鈴木敦夫次官（同）ら現幹部は、島田氏の尻拭いに必死で、「防衛省は現場が上げてきた要求リストをほぼそのまま装備計画に盛り込んだ」（官邸スタッフ）という。

ミサイル防衛計画の不十分さを訴えて敵基地攻撃能力保有に道を開いたにもかかわらず、装備計画で約 1 兆円のイージスシステム搭載艦配備に固執することからも、防衛省の迷走ぶりは見て取れる。

かつて傍流省庁の立場に甘んじた防衛省も、現実的な構想力と国内政治での調整力が求められる時代になっている。

他省庁や制服自衛官から今も、傑出した存在として名前があがるのは黒江哲郎元次官（56 年）。今回は、

増田和夫防衛政策局長（63 年）の調整が事態収拾に一役買ったといわれる。下の世代では加野幸司 NSS 審議官（平成元年）、大和太郎統幕総括官（2 年）あたりは「他省と丁々発止の議論ができそうな人材」（同省中堅）と見る向きもあり、今後の省人事での注目株となりそうだ。」（文芸春秋「霞が関コンフィデンシャル」2023 年 1 月 9 日）

● 日本の官僚は、省益第一で、前例踏襲であり、決して政治的責任は取りません。このような官僚に首相が操られていること、また操る側の官僚も政治的パワーは持っていないこと、これらが語られています。財務省の増税という前例踏襲の政策と外務省の対米従属の外交の組み合わせが岸田外交の裏側であり、その本質でしょう。

第四章 訪米後の岸田外交への評価

1. 地球一周の外交のリアル

7 日で地球 1 周も思惑外れ「内弁慶」岸田外交の裏側

内閣支持率は最低水準のまま、問われる「説得力」

泉 宏：政治ジャーナリスト 2023 年 01 月 19 日（デジタル東洋経済）

岸田文雄首相が敢行した年明け首脳外交が 1 月 15 日に終わった。5 月の G7 広島サミット（主要国首脳会議）成功に向け、G7 メンバーのアメリカ、イギリス、フランス、イタリア、カナダ 5 カ国の協力は取り付けたが、「外交で政権浮揚」（側近）という思惑は外れた。

今回の「G7 議長外交」を踏まえた大手紙の世論調査でも、内閣支持率は最低水準のまま。岸田首相が昨年末に決断した「防衛力増強」や「異次元の少子化対策」への期待や評価はあるものの、そのための「増税」への反発などが、岸田外交の成果を帳消しにしたのが実態だ。

その一方で、自民党内で目立ち始めた「岸田降ろし」の動きに、国民の目は「ほかによい人がいない」とおしなべて否定的。ただし、政局の焦点の衆院解散については、岸田首相の自民党総裁任期の 2024 年秋までの断行を求める声が約 6 割に達している。

政権の最初の難関となる通常国会は、週明け 23 日に召集される。野党側は今年の臨時国会に続いて、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）問題追及と増税反対でスクラムを組む。このため、岸田首相の「聞く力」と「説得力」が、政権危機打開のカギとなりそうだ。

スケジュールがあやふやの超強行日程

その昔『八十日間世界一周』という映画が大ヒットしたが、今回の岸田首相の G7 議長外交は何と「7 日間世界一周」という超強行日程。首脳会談などの事前設定もあやふやで、「現地に着いてみなければわからない状況だった」（同行記者）ために、外交団のメンバーは「振り回されっぱなし」（外務省幹部）となった。

松が明けたばかりの 8 日深夜、羽田空港に姿を現した岸田首相は、G7 議長として欧米歴訪に臨む決意と抱負を記者団に語った後、乗り込んだ政府専用機が飛び立ったのは 9 日午前 0 時過ぎという異例の旅立ちだった。

最初の訪問地フランス到着は現地時間の 9 日午前。その時点でようやく最大の目的のマクロン大統領との首脳会談の時間が公表されるという「やっつけ仕事」に、同行団は皆、右往左往を余儀なくされた。

しかも、両首脳がいきなり共同会見に臨み、その後で夕食会と会談を行うという「首脳外交の常識とはかけ離れた取り運び」（同行記者団）に。会談前に成果を話す両首脳の表情も「どことなくバツの悪さがにじんだ」（同）のも当然だった。

ドタバタを極めたのは、次のイタリア訪問。現地時間正午前に到着した岸田首相は、空港からホテルに直行してメローニ首相との首脳会談に臨み、記者会見を済ませるとすぐ空港に向かい、特別機が飛び立ったのは午後 5 時 4 分。イタリア滞在はわずか 5 時間半足らずという「まさにトランジット（途中寄航）」の訪問となった。

スナク英首相は「粋な計らい」で接遇

これに対し、3 番目のイギリス訪問はやや趣を異にした。通常は首相官邸で行うはずの日英首脳会談が、世界的に知られる観光名所で世界遺産のロンドン塔で行われたからだ。スナク首相の「粋な計らい」（官邸筋）によるもので、会談後、スナク首相の案内でロンドン塔ツアーを楽しんだ岸田首相は、満面の笑顔で日英首脳の親近感をアピールしていた。

4 番目の訪問国はカナダで、この時点で地球半周に。ただ、その前に岸田首相はイギリスから陸路でウクライナ入りし、キーウでのゼレンスキー大統領との首脳会談に意欲を示したが、「危険すぎる」との外

交当局の説得で、渋々断念したとされる。

カナダのトルドー首相との日加首脳会談は首都オタワ。この季節はマイナス 15 度ともなる極寒の地だけに、雪の降る中での両首脳共同会見には、岸田首相だけでなく同行団全員が寒さに震えた。ただ、「まったく懸案がない友好関係」で知られる両国だけに、首脳交流は「温かさに満ちていたのが救い」（外務省幹部）だった。

そして最終目的地はアメリカ。岸田首相にとって、就任以来の念願だったホワイトハウスでのバイデン大統領との日米首脳会談。大統領に親しげに肩を抱かれて会談場所に向かった岸田首相は「これぞ岸田外交の真価」（官邸筋）と満面の笑みで、恒例のフォトセッションに臨んだ。

しかし、ここでハプニングが起こった。

両首脳の挨拶が終わると同時に、取り囲んだアメリカメディアが一斉にバイデン大統領を質問攻めにした。怒号のような声での追及は、大統領の事務所から機密文書が見つかった問題だった。

岸田外交の内弁慶が際立つ結果に

これに対しバイデン大統領は質問を一切無視して岸田首相との会話を続けてフォトセッションを終わらせたが、首脳会談終了を受けての共同記者会見は開かれなかった。「会見すれば機密文書の問題ばかり聞かれるとの理由で、アメリカ側が会見を取りやめた」（官邸筋）と伝えられた。

ただ、「大統領は首脳会談終了後も十分に時間の余裕があったのに、さっさと別荘に向かった」（外務省幹部）ことから、「初めから共同会見は設定されていなかったのでは」（同行記者団）との疑念も拭えず、結果的に「後味の悪い首脳会談」（同）となった。

もちろん、一連の首脳外交の成果は、同行記者団が十分すぎるほど発信し、国内的には連日新聞では 1 面トップ、テレビなどでは重要ニュースとして報道された。

その一方で、国際社会の反応は冷淡で、現地のメディア報道は「ほとんど短信扱い」（同行記者団）で、「岸田外交の内弁慶ぶり」（立憲民主幹部）が際立つ結果に終わった格好だ。

そもそも今回の岸田流外交は、まる 2 日分の時間が専用機での移動に費やされたという。当然、随員や同行記者団は疲労困憊での帰国を強いられた。しかし、岸田首相は「最後まで元気いっぱい」（側近）で 15 日夜の帰国後、16 日午前までを休養にあてただけで、同日夜から夜の会食を続けるタフネスぶりだ。

年明け外交出発の直前に親しい自民関係者が「体調」を尋ねた際に、「日ごろから鍛えているからまったく問題ない」と胸を張ったとされる岸田首相。しかし、23 日からの通常国会での与野党論戦は「前臨時国会以上の厳しい展開」（自民国対）となるのは確実だ。

2. 在米ジャーナリストの批評

「岸田氏はハト派だが、タカ派以上だ」「日本は戦時体制へと転換」米メディアは日米首脳会談をどう見たか

飯塚真紀子 在米ジャーナリスト 1/16(月) 9:04

米国時間 1 月 13 日、ホワイトハウスで、バイデン大統領と岸田首相による日米首脳会談が行われた。バイデン大統領は日本の防衛力の抜本的強化や外交的取り組みを評価、日米同盟はこれまでになく強固なものとなった。

背景にあるのは、ロサンゼルス・タイムズが「ウクライナ侵攻が、起こりうる中国の台湾攻撃に関する世界の不安を拡大させ、岸田氏に、日本の防衛政策を、リフォームさせる動機を与えた」と指摘し、ワシントン・ポストも「中国とロシアは、高まる脅威から自国民を守るためには反撃能力が必要であることを日本の指導者たちに確信させた」と述べているように、台湾有事に対する懸念や北朝鮮によるミサイル実験、ロシアによるウクライナ侵攻だ。

12 月、岸田氏は、2027 年までに、歴史的に GDP の 1% 以下だった防衛費を 2% に増額する計画を発表したが、アメリカのメディアは、第二次大戦後、平和主義を構築した日本が防衛費を大幅に増額し、「新たな国家安全保障戦略」の下、安保政策の大転換を図ろうとしている動きを「日本の新たなタカ派のスタンス」「再軍備化」「平和主義のスタンスから中国封じ込めへとシフト」などと表現し、日本が戦後維持してきた平和主義を捨て去ろうとする動きを驚きをもって見ている。

岸田氏はハト派だが、タカ派以上のことをしている

シンクタンク「アメリカン・エンタープライズ研究所」で、アジアにおけるアメリカの防衛戦略を研究している上級研究員のザッカリー・クーパー氏はロサンゼルス・タイムズで、岸田氏による防衛力強化について「岸田氏は保守的な自民党のハト派出身だが、タカ派の安倍氏が成功できなかった点で成功したようだ」、「多くの人々が、岸田氏はこのような類いの大きなチェンジを推進しないと思っていただ

ろう。しかし、彼は現在国内で起きている政治闘争にも関わらず、それを実行しており、多くのオブザーバーを驚かせている」と述べているが、アメリカは、ハト派の岸田氏による安保政策の大転換を予期していなかったのかもしれない。

また、同氏は「岸田氏は、世界の舞台でもっと積極的に行動するという安倍氏のプレイブックに従っている」と岸田氏が安倍氏の外交路線を踏襲していると指摘している。

同様に、ニューヨーク・タイムズも、「日本の政権は、何十年もの間、国防力が憲法によって制限されている意味を再解釈してきたが、反撃能力を追求する岸田氏の判断は、何人かのタカ派の自民党議員たちが進んで公言してきたことを凌駕している」と岸田氏はタカ派以上のことをしているという見方を示している。

日米同盟は戦時体制へと転換

実際、そのタカ派ぶりからか、日本が戦時体制へと転換しているという指摘まである。前述のクーパー氏は、安全保障専門サイトに寄稿した「戦時体制への日本の転換」という論文の中で、「日本政府とアメリカ政府は、近い将来起こる可能性がある大きな争いに対して真剣に準備している。日米同盟は戦時体制へとシフトしている」とし、「平和主義から地域を衛る国への日本の移行はまだ完了していないが、かなり進行していることは今では否定できない」と結論づけている。

もっとも転換は日本だけではなく、アメリカでも起きたようだ。

バイデン政権の元国家安全保障会議高官で、現在は戦略国際問題研究所の日本部門のチェアを務めるクリス・ジョンストーン氏が AP 通信に対し、「ほんの数年前は、ワシントンでは、日本が軍事力を持つことにはいくらか不快感があっただろう。そういう日々は終わった」と述べているように、アメリカには、日本の再軍備化を懸念する声もあった。しかし、高まる中国や北朝鮮の脅威を前に日米がより連携する必要性から、そんな懸念は払拭されたようだ。

韓国の怒り、中国の反発

米紙は、日本の防衛力強化が隣国に影響を与えることも指摘している。ニューヨーク・タイムズは「軍事力を増強する日本の動きは、アメリカのもう一つの同盟国である韓国を不安にさせる可能性がある。前世紀の日本による朝鮮半島の暴力的な占領をめぐり、多くの韓国人の間には長年の怒りがあるからだ。この問題は、両国の関係を妨げ続けている」とし、ロサンゼルス・タイムズも「日本の新たな闘志は、1930 年代及び 1940 年代初期の日本の占領期の日本の軍事力への深い嫌悪がある中国で、反発を引き起こすのは避けられないだろう」と述べている。

経済政策では相違点

一蓮托生になった感のある日本とアメリカ。バイデン氏は日米関係について「密接に取り組む方法を見つけるよりもっと難しいのは、どうやって意見の相違点を見つけ出そうとするのかということかもしれない」とまで述べた。

とは言っても、意見の相違点は出てきそう。ロサンゼルス・タイムズは「意見の相違は、バイデン氏が、日本の最大の貿易パートナーである中国との経済協力を日本に制限させる取り組みの中で生じる可能性がある。岸田氏はアメリカによる中国へのセミコンダクターチップの輸出制限を支持すると述べた。しかし、日本は、同様の懲罰的措置をまだ何も行っていない」と対中経済政策の点で日米が合意を見出す難しさを指摘している。

岸田氏が、「防衛費増税」に反対する声が多い中、バイデン氏と交わしたコミットメントをどう遂行するのかも注目されている。ワシントン・ポストは「日本の国民の多くは、より強い防衛能力を欲しているが、上がらない給料と 30 年ぶりのインフレ率上昇の中、大多数が岸田氏の増税計画には反対している」と国内では風当たりが強いとし、ニューヨーク・タイムズは「ワシントンでコミットメントを新たにし、バイデン氏やアメリカの高官からの支援を得たことで、岸田氏は新たな軍事的公約に縛られている。彼は国会や日本の議会に公約を果たさせるようナビする必要があるだろう」としている。

アメリカとの同盟関係がかつてなく強固にした岸田氏。しかしそれだけに、国内でも、かつてない大仕事に直面することになりそうだ。

第五章 岸田外交が作り出した日本の安全保障戦略の大転換

1. デーニ紙(ウクライナ)による岸田外務大臣書面インタビュー

外務省HPより 2014 年（平成 26 年）7 月 17 日

クリミアの強制的併合は国際的秩序を破った

日本とウクライナは遠く離れているが、両国間には原発事故を経験したという共通点がある。福島原発事故が起こるまでは日本がウクライナに支援をしてきたが、福島原発事故が起こった際には、ウクライナも日本を支援した。去年の岸田大臣来訪の一番の目的はチェルノブイリ関連だった。今年、日本の外交のトップが再びウクライナを訪れ、デーニのインタビューに応じた。

(問)

今回のウクライナ訪問で、日本側が期待しているのは何か。また、期待している成果は、昨年訪問時に「デーニ」紙へのインタビューで述べられていたものとどう異なるか。

(岸田外務大臣)

今回私が外務大臣としてウクライナを訪問するのは、2度目となる。昨年8月の訪問の際は、キエフのほか、チェルノブイリを訪問し、原発事故という深刻な経験を共有する両国が協力を進めることは有意義との思いを深めたところである。

ウクライナを巡る状況は大きく変わった。日本は、一貫してウクライナの主権及び領土の一体性の尊重及び法の支配の尊重を主張してきた。力を背景とする現状変更は決して容認できない。これは、一地域の問題ではなく、国際社会全体にとって極めて重要な原則である。

今回の訪問では、ウクライナ政府の要人と会談を行い、ウクライナの平和と安定のためには政治・経済改革の実施が不可欠である旨述べ、また、ロシア及び分離派との対話、紛争の平和的解決を呼びかけたいと思う。また、ウクライナの政治・経済改革を支持し、これを積極的に支援する姿勢を伝えたいと考えている。

特に、日本としては、ウクライナの安定のためには、(1) 経済状況の改善、(2) 民主主義の回復、(3) 国内の対話と統合の促進が重要と考えている。これらの3点について引き続き支援を行っていく。

(問)

今後の二国間協力関係の発展について、日本はどのような見通しを持っているか。既にウクライナにおいて開始されているプロジェクトの進行状況はどうか。

(岸田外務大臣)

日・ウクライナ関係は、2012年に外交関係樹立20周年を迎え、様々な分野で交流が活発化している。昨秋来のウクライナを巡る状況の変化にかかわらず、両国間の伝統的に良好な関係に変わりはなく、また、昨年私の訪問でも強調させていただいたとおり、二国間協力には大きな潜在性があると考えている。

日本としては、まずはウクライナの経済状況の改善のため、決定済みの最大約15億ドルの支援を着実に実施していく。

また、日本との経済関係の強化のため、今回の自分(岸田大臣)のウクライナ訪問には、経済協力関係者が同行するなど(複数の)経済ミッションを派遣したいと考えている。

従来から進めている原発事故後の協力は、原発事故という深刻な経験を共有する両国間での有意義な取組である。6月には、福島／チェルノブイリ共同観測プロジェクトの一環である日本製超小型衛星を搭載したウクライナ製のロケットが打ち上げられるなど、この分野での協力は着実に進展している。協定に基づき、今後も同分野での両国間の協力を継続していく。

(問)

ロシアによるクリミア編入、ウクライナ東部の不安定化へのロシアの関与等、最近のウクライナ情勢に関し、日本ではどのような見方がされているか。

(岸田外務大臣)

ロシアによるクリミア編入や東部ウクライナの状況については、日本でも連日報道され、日本国民も高い関心を持っている。

このような状況の下、日本政府は、一貫して法の支配、ウクライナの主権及び領土一体性の尊重を主張している。日本としては、クリミアの併合は明白な国際法違反であり、力を背景とする現状変更は決して容認できない。また、ウクライナが一日も早く、平和と安定を達成することを強く願っている。

日本としては、今後ともG7各国と連携しながら、問題の平和的・外交的な解決に向け、役割を果たしていく。また、ウクライナ新政権が推し進める民主化・市場経済化のための取組を後押ししていく。

(問)

G7の一員として、日本はロシアにどのような制裁を科しているか。更なる制裁を科す用意はあるか。

(岸田外務大臣)

日本は、G7 の連携を重視しつつ、独自の措置をとってきている。具体的には、3 月 18 日、ロシアによるクリミアの独立承認を受け、(1) 査証簡素化に関する協議を停止し、(2) 投資協定、宇宙協定及び危険な軍事活動の防止に関する協定の 3 件の新たな国際約束の締結交渉開始を凍結した。

4 月 29 日には、ウクライナの主権と領土の一体性の侵害に関与したと判断される計 23 名に対し、日本への入国査証の発給を当分の間停止することとした。

今後の対応については、ウクライナ情勢の展開をみつつ、G7 各国と連携して検討していく。

(問)

日本は、今後、アジア地域の安全保障に積極的に関与すると聞き及んでいるが、理由は何か。背景にあるのは中国やロシアの積極的な行動か。

(岸田外務大臣)

日本を取り巻く安全保障環境は、一層厳しくなっている。グローバルなパワーバランスの変化、軍事技術の急速な進展により、大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発・拡散、サイバー攻撃や国際テロ等、国境を越える新しい脅威が増大し、もはやどの国も一国のみでは、自国の平和と安全を守ることはできない。

このような考えの下、日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域及び国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。

今般、安保法制の整備の基本方針について閣議決定を行った。こうした取組は、国民の命と平和な暮らしを守り、もって国際社会の平和と安定にこれまで以上に貢献するためのものである。もとより、特定の国を対象としたものではない。

我が国は、平和国家としての歩みを引き続き堅持していく。我が国の政策に対し、これまで多くの国から支持を得ている。これは、戦後の平和国家としての日本の歩みや実績が世界中の多くの国から信頼され、今日の決定がその延長線上にあるものと受け止められているからだと確信している。しかし、日本の安全保障政策について各国の理解を得る努力は引き続き重要であり、今次訪問においても、私自身からしっかりと説明したいと考えており、中国やロシアを含む関係国に対しても今後とも丁寧に説明していく考えである。

● ここでの岸田外相の発言と、今回の大転換とを比較すると、「国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域及び国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。」という立場から、日米同盟強化という、まったく次元の異なる立場に移行させたことがよくわかる。

なお、ここに出てくる「日本の安全保障政策」とは、2013 年 12 月に第二次安倍政権が策定した「国家安全保障戦略」である。今回改訂されたのはこの文書であるが、旧文書には国家安全保障の基本理念として「我が国は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた。専守防衛に徹し、他国に恐怖を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を守るとの基本方針を堅持してきた」と書かれている。岸田外相の回答はこの線に沿ったものである。次に 2013 年に策定された「国家安全保障戦略について」と、それを改定した 2022 年の「国家安全保障戦略」の政策転換の部分引用しておきましょう。

2. 日本の安全保障における政策転換

1) 国防の基本方針(1957 年)

岸田政権は 2022 年 12 月 16 日の閣議決定で、防衛三文書の改訂を行いました。この文書は、第二次安倍政権の 2013 年 12 月に決定された「国家安全保障戦略について」の改訂ですが、その原型は 1957 年の「国防の基本方針」にまでさかのぼります。昭和 32 年 5 月 20 日国防会議決定、昭和 32 年 5 月 20 日閣議決定の文書は短いもので引用しておきましょう。

「国防の目的は、直接及び間接の侵略を未然に防止し、万一侵略が行われるときはこれを排除し、もって民主主義を基調とする我が国の独立と平和を守ることにある。この目的を達成するための基本方針を次のとおり定める。

- (1) 国際連合の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する。
- (2) 民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。
- (3) 国力国情に応じ自衛のため必要な限度において、効率的な防衛力を漸進的に整備する。
- (4) 外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果たし得るに至るまでは、米国との安全保障体制を基調としてこれに対処する。」

2) 国家安全保障戦略(2013 年 12 月 17 日)

2013 年の「国家安全保障戦略」は長い文書ですが基本理念のところを引用しておきましょう。

「Ⅱ 国家安全保障の基本理念

1 我が国が掲げる理念

我が国は、豊かな文化と伝統を有し、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を掲げ、高い教育水準を持つ豊富な人的資源と高い文化水準を擁し、開かれた国際経済システムの恩恵を受けつつ発展を遂げた、強い経済力及び高い技術力を有する経済大国である。

また、我が国は、四方を海に囲まれて広大な排他的経済水域と長い海岸線に恵まれ、海上貿易と海洋資源の開発を通じて経済発展を遂げ、「開かれ安定した海洋」を追求してきた海洋国家としての顔も併せ持つ。

我が国は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた。専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を守るとの基本方針を堅持してきた。

また、我が国と普遍的価値や戦略的利益を共有する米国との同盟関係を進展させるとともに、各国との協力関係を深め、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現してきている。さらに、我が国は、人間の安全保障の理念に立脚した途上国の経済開発や地球規模課題の解決への取組、他国との貿易・投資関係を通じて、国際社会の安定と繁栄の実現に寄与している。特に東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国を始めとするアジア諸国は、こうした我が国の協力も支えとなって、安定と経済成長を達成し、多くの国々が民主主義を実現してきている。

加えて、我が国は、平和国家としての立場から、国連憲章を遵守しながら、国連を始めとする国際機関と連携し、それらの活動に積極的に寄与している。特に冷戦の終結に伴い、軍事力の役割が多様化する中で、国連平和維持活動（PKO）を含む国際平和協力活動にも継続的に参加している。また、世界で唯一の戦争被爆国として、軍縮・不拡散に積極的に取り組み、「核兵器のない世界」を実現させるため、国際社会の取組を主導している。

こうした我が国の平和国家としての歩みは、国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得てきており、これをより確固たるものにしなければならない。

他方、現在、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増していることや、我が国が複雑かつ重大な国家安全保障上の課題に直面していることに鑑みれば、国際協調主義の観点からも、より積極的な対応が不可欠となっている。我が国の平和と安全は我が国一国では確保できず、国際社会もまた、我が国がその国力にふさわしい形で、国際社会の平和と安定のため一層積極的な役割を果たすことを期待している。

これらを踏まえ、我が国は、今後の安全保障環境の下で、平和国家としての歩みを引き続き堅持し、また、国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。このことこそが、我が国が掲げるべき国家安全保障の基本理念である。」

2 我が国の国益と国家安全保障の目標

国家安全保障の基本理念を具体的政策として実現するに当たっては、我が国の国益と国家安全保障の目標を明確にし、絶えず変化する安全保障環境に当てはめ、あらゆる手段を尽くしていく必要がある。

我が国の国益とは、まず、我が国自身の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保することであり、豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うすることである。

また、経済発展を通じて我が国と我が国国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとするのである。そのためには、海洋国家として、特にアジア太平洋地域において、自由な交易と競争を通じて経済発展を実現する自由貿易体制を強化し、安定性及び透明性が高く、見通しがつきやすい国際環境を実現していくことが不可欠である。

さらに、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護することも、同様に我が国にとっての国益である。

これらの国益を守り、国際社会において我が国に見合った責任を果たすため、国際協調主義に基づく積極的平和主義を我が国の国家安全保障の基本理念として、以下の国家安全保障の目標の達成を図る。

第1の目標は、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために、必要な抑止力を強化し、我が国に直接脅威が及ぶことを防止するとともに、万が一脅威が及ぶ場合には、これを排除し、かつ被

害を最小化することである。

第2の目標は、日米同盟の強化、域内外のパートナーとの信頼・協力関係の強化、実地的な安全保障協力の推進により、アジア太平洋地域の安全保障環境を改善し、我が国に対する直接的な脅威の発生を予防し、削減することである。

第3の目標は、不断の外交努力や更なる人的貢献により、普遍的価値やルールに基づく国際秩序の強化、紛争の解決に主導的な役割を果たし、グローバルな安全保障環境を改善し、平和で安定し、繁栄する国際社会を構築することである。」

● この内容であれば、防衛力の強化一点張りで、外交の方針が導けない2022年の「国家安全保障戦略」とは異なり、独自外交の方針が導かれてきます。

3) 国家安全保障戦略(2022年12月16日)

① I 策定の趣旨より

「I 策定の趣旨

(中略)

特に、本年、米国は、新たな国家防衛戦略を策定したところであり、地域の平和と安定に大きな責任を有する日米両国がそれぞれの戦略を擦り合わせ、防衛協力を統合的に進めていくことは時宜にかなう。

こうした認識の下、政府は、1976年以降6回策定してきた自衛隊を中核とした防衛力の整備、維持及び運用の基本的指針である防衛計画の大綱に代わって、我が国の防衛目標、防衛目標を達成するためのアプローチ及びその手段を包括的に示すため、「国家防衛戦略」を策定する。

今般、本戦略及び「防衛力整備計画」(令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定)において、政府が決定した防衛力の抜本的強化とそれを裏付ける防衛力整備の水準についての方針は、戦後の防衛政策の大きな転換点となるものである。中長期的な防衛力強化の方向性と内容を示す本戦略の策定により、こうした大きな転換点の意義について、国民の理解が深まるよう政府として努力していく。」

② 中国について

「中国が、首脳レベルを含む様々なレベルでの意思疎通を通じて、国際社会と建設的な関係を構築すること、また、我が国を含む国際社会との対話と協力を重ねること等により、我が国と共にインド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定に貢献することが期待されている。

しかしながら、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、我が国の総合的な国力と同盟国・同志国等との連携により対応すべきものである。」

③ 我が国の防衛の基本方針

「III 我が国の防衛の基本方針

(中略)

防衛力の抜本的強化の基本的考え方は以下のとおりである。

ア まず、抜本的に強化された防衛力は、防衛目標である我が国自体への侵攻を我が国が主たる責任をもって阻止・排除し得る能力でなくてはならない。

これは相手にとって軍事的手段では我が国侵攻の目標を達成できず、生じる損害というコストに見合わないことを認識させ得るだけの能力を我が国が持つことを意味する。さらに、我が国に対する侵攻を阻止・排除できる防衛力を我が国が保有できれば、同盟国たる米国の能力と相まって、我が国への侵攻のみならず、インド太平洋地域における力による一方的な現状変更やその試みを抑止でき、ひいてはそれを許容しない安全保障環境を創出することにつながる。

イ さらに、抜本的に強化された防衛力は、我が国への侵攻を抑止できるよう、常続的な情報収集・警戒監視・偵察(I S R)や事態に応じて柔軟に選択される抑止措置(F D O)としての訓練・演習等に加え、対領空侵犯措置等を行い、かつ事態にシームレスに即応・対処できる能力でなければならない。

これを実現するためには、部隊の活動量が増える中であっても、自衛隊員の能力や部隊の練度向上に必要な訓練・演習等を十分に実施できるよう、内外に訓練基盤を確保し、柔軟な勤務態勢を構築すること等により、高い即応性・対処力を保持した防衛力を構築する必要がある。

ウ 次に、抜本的に強化された防衛力は新しい戦い方に対応できるものでなくてはならない。

領域横断作戦、情報戦を含むハイブリッド戦、ミサイルに対する迎撃と反撃といった多様な任務を統

合し、米国と共同して実施していく必要がある。このため、国家安全保障戦略、本戦略及び防衛力整備計画に示された方針、さらにこれらと整合された統合的な運用構想により、我が国の防衛上必要な機能・能力を導き、その能力を陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊のいずれが保有すべきかを決めていく。

エ 上記ウの我が国の防衛上必要な機能・能力として、まず、我が国への侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除できるようにする必要がある。

このため、「スタンド・オフ防衛能力」と「統合防空ミサイル防衛能力」を強化する。

また、万が一、抑止が破れ、我が国への侵攻が生起した場合には、これらの能力に加え、有人アセット、さらに無人アセットを駆使するとともに、水中・海上・空中といった領域を横断して優越を獲得し、非対称的な優勢を確保できるようにする必要がある。このため、「無人アセット防衛能力」、「領域横断作戦能力」、「指揮統制・情報関連機能」を強化する。

さらに、迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵攻意図を断念させられるようにする必要がある。

このため、「機動展開能力・国民保護」、「持続性・強靱性」を強化する。

オ このような防衛力の抜本的強化は、いついかなる形で力による一方的な現状変更が生起するか予測困難であることから、速やかに実現していく必要がある。

(中略)

ク 我が国への侵攻を抑止する上で鍵となるのは、スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力である。

近年、我が国周辺では、極超音速兵器等のミサイル関連技術と飽和攻撃など実戦的なミサイル運用能力が飛躍的に向上し、質・量ともにミサイル戦力が著しく増強される中、ミサイルの発射も繰り返されており、我が国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっている。こうした中、今後も、変則的な軌道で飛翔するミサイル等に対応し得る技術開発を行うなど、ミサイル防衛能力を質・量ともに不断に強化していく。

しかしながら、弾道ミサイル防衛という手段だけに依拠し続けた場合、今後、この脅威に対し、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある。

このため、相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために、我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある。

この反撃能力とは、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう。

こうした有効な反撃を加える能力を持つことにより、武力攻撃そのものを抑止する。その上で、万一、相手からミサイルが発射される際にも、ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぎ、国民の命と平和な暮らしを守っていく。

この反撃能力については、1956 年 2 月 29 日に政府見解として、憲法上、「誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」としたものの、これまで政策判断として保有することとしてこなかった能力に当たるものである。

この政府見解は、2015 年の平和安全法制に際して示された武力の行使の三要件の下で行われる自衛の措置にもそのまま当てはまるものであり、今般保有することとする能力は、この考え方の下で上記三要件を満たす場合に行使し得るものである。」

● このように、2015 年の安保法制の延長上に、防衛力の抜本的増強と反撃能力の獲得とがあります。日弁連によれば安保法制とは次の諸点で憲法違反だとされています。

「集团的自衛権とは、政府解釈によれば「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」です。

これまで政府は、憲法第 9 条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり、集团的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。

ところが、現在、政府は、この政府解釈を変更して集团的自衛権の行使を容認しようとする方針を打ち出しています。

しかし、これまで政府は、集団的自衛権の行使は許されないとする解釈に関し、政府による法令の解釈は「論理的な追求の結果として示されてきたもの」と説明していました。長年の議論によって積み重ねられてきた解釈を変更することは、立憲主義の観点から極めて問題があります。」

同じ論旨が、今回の大転換についても通用するでしょう。

第六章 非戦・非核の運動方針確立のために

はじめに

岸田外交の軌跡から見えてきたことにもとづく運動方針作成についての試案です。具体的な取り組みが、多くの地域から始まることを期待しています。

1. 資料から判明したこと

- ① 日米関係において、日本国憲法を超える不可視の法的拘束力があり、歴代日本政府は、憲法を盾に米国と交渉してきたが、岸田政権は逆に、この不可視の法的拘束力に依拠して日本国の政治を大転換させた。
- ② つまり、結果として、日本国民が、この不可視の法的拘束力に抗うことなしには、岸田政権との闘いに主導権を持てないことを示した。野党は防衛費の財源問題を焦点にしているが、これでは有効な闘いにはならない。
- ③ 緊急に必要なことは、この不可視の法的拘束力を可視化することである。この拘束力は日米両政府の合作であり、かつ日本政府はこれを不可視のままにしておくことが政権維持のための条件であった。だから今もって不可視のままとされている。
- ④ しかも、日本政府の要人たちは「条約は紙切れ」（吉田茂）という認識であり、他方米国は移民の国で、それぞれの移民集団の文化的違いにより契約（条約も含む）重視であり、公文書館も充実している。
- ⑤ なおかつ、1951年の国連安保理決議とそれを受けた吉田・アチソン交換公文は、朝鮮戦争の休戦により現在も生きていて、米軍の基地権、それに後に追加された指揮権が、それ以降もずっと継続している。さらに日米交渉については公開されている条約等のほかに非公開の密約が存在してこれも不可視の拘束力を持っている。
- ⑥ さらにその上に、日米合同委員会（非公開）による日常的な干渉と、米国からの年次改革要望書（鳩山政権によって廃止された）や、最近ではツープラスツーが用いられて米国の国益に沿った日本支配がある。

2. こうして抗いのための条件は自ずから決まってくる

- ① 日米間の憲法を超える不可視の法的拘束力を可視化すること。これは日米外交文書資料集として編纂中である。
- ② この資料集にもとづく岸田政権の従来の自民党政治からの大転換のなかみを整理し、リーフレットとして発行すること。
- ③ それによる研究集会を組織し、そこから抗いに参加する人々を輩出させること。

3. 新たな抗い準備のために

1) 陣地戦のあたらしい理論にもとづいて次の諸点を念頭におく

- ① ひとりから始められる抗いであること。
- ② それぞれの抗いのための理論があること。
- ③ 大勢の参加者が政党の組織論とは別の形でつながれること。
- ④ つまり運動のベクトルを一致させるのではなくて、それぞれのベクトルを生かしつつ、その差異を力にすること。

2) 非戦・非核というスローガンについて

- ① 非戦・非核を掲げているのは宗教団体である。その理由は、このスローガンだと、ひとりから運動を始められるからではないか。
- ② 新外交イニシアティブもこのスローガンを掲げている。

- ③ 陣地戦の老舗である生活クラブ連合会は、非戦・平和である。

3) 政党政治と折り合いをつける

- ① 政党政治の場合、非戦ではなくて反戦になるが、その理由は運動体のヘゲモニー（ベクトルの統一）としてスローガンを想定しているからではないか。
- ② 政党政治は、日本政府に対する闘いがメインで、直接米国との抗いを構想することはない。
- ③ このような政党政治に対して全く新しい運動課題を実現するためには、超党派の議員連盟を実現できるような政策提言が必要となろう。今後の課題である。